

開会の日時、場所

年月日 令和5年3月10日（金曜日）
開会 午前10時1分
散会 午後3時28分
場所 第2委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 令和5年度沖縄県一般会計予算（土木建築部所管分）
- 2 甲第5号議案 令和5年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 3 甲第12号議案 令和5年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 4 甲第15号議案 令和5年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算
- 5 甲第16号議案 令和5年度沖縄県中城湾港マリリン・タウン特別会計予算
- 6 甲第17号議案 令和5年度沖縄県駐車場事業特別会計予算
- 7 甲第18号議案 令和5年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 8 甲第24号議案 令和5年度沖縄県流域下水事業会計予算

出席委員

副委員長 下地 康 教
委員 仲里 全 孝 座波 一
玉城 健一郎 島袋 恵 祐
比嘉 瑞 己 崎山 嗣 幸
新垣 光 栄 金城 勉
照屋 守 之

欠席委員

委員長 呉屋 宏
委員 瑞慶覧 功

説明した者の職・氏名

土木建築部長 島袋 善 明
土木総務課長 新垣 雅 寛

道路街路課長 砂川 勇 二
道路管理課長 下地 英 輝
河川課長 波平 恭 宏
海岸防災課長 前武當 聡
港湾課長 呉屋 健 一
都市計画・モノレール課長 仲 厚
都市公園課長 仲本 隆
首里城復興課長 知念 秀 起
下水道課長 上原 正 司
住宅課長 仲本 利 江

○下地康教副委員長 ただいまから土木環境委員会を開催いたします。

本日の説明員として、土木建築部長の出席を求めています。

なお、令和5年度当初予算議案の総括的な説明等は、昨日の予算特別委員会において終了しておりますので、本日は関係室部局予算議案の概要説明を聴取し、調査をいたします。

「本委員会の所管事務に係る予算議案の調査について」に係る甲第1号議案、甲第5号議案、甲第12号議案、甲第15号議案から甲第18号議案まで及び甲第24号議案の予算8件を一括して議題といたします。

土木建築部長から土木建築部関係予算の概要の説明を求めます。

島袋善明土木建築部長。

○島袋善明土木建築部長 おはようございます。

ただいま議題となりました甲第1号議案、甲第5号議案、甲第12号議案、甲第15号議案から甲第18号議案まで及び甲第24号議案の当初予算について、その概要を御説明いたします。

令和5年度は、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画の取組を加速させ、誇りある豊かな沖縄の未来につなげていく重要な年であります。

令和5年度の重点テーマを踏まえ、土木建築部としては産業インフラの整備、安全・安心の確保、離島・過疎地域の振興を施策の3本柱に据え、社会資本整備の推進に向け、全力で取り組んでまいります。

次に、土木建築部所管の議案ごとの予算内容について御説明いたします。

ただいま青メッセージで通知しました令和5年度

当初予算説明資料土木建築部抜粋版をタップし、資料を御覧ください。

通知をタップして、1 ページを御覧ください。

初めに、一般会計の部局別歳出予算について御説明いたします。

表の最下段の合計額になりますが、令和5年度一般会計の県全体の歳出予算額は8613億9500万円となっております。そのうち土木建築部は中ほどの太枠内となっております、予算額は822億730万6000円で、県予算の9.5%を占めております。令和4年度と比較すると72億9578万8000円、率にして9.7%の増となっております。

続きまして、歳入予算について御説明いたします。

2 ページを御覧ください。

土木建築部の歳入予算額は、表の太枠内、最下段の合計の金額になりますが696億8397万2000円で、県全体の8.1%を占めており、令和4年度予算と比較すると73億3157万2000円、率にして11.8%の増となっております。歳入の主な内訳としまして、中ほどの太枠内にあります9の使用料及び手数料は63億7559万4000円となっております、令和4年度と比較すると3867万5000円、率にして0.6%の減となっております。減となった理由としては、新型コロナウイルスによる経済状況の悪化に伴い、入居者の収入減が予測されることによる県営住宅使用料の減などによるものであります。

その下の10の国庫支出金は429億4797万5000円となっております、令和4年度と比較すると42億444万円、率にして10.9%の増となっております。増となった理由としては、沖縄振興公共投資交付金、ハード交付金が令和4年度より増加したことによるものであります。

その下の13の繰入金は24億6537万3000円となっております、令和4年度と比較すると12億385万9000円、率にして95.4%の増となっております。増となった理由としては、国営沖縄記念公園内施設管理基金繰入金や、沖縄県首里城復興基金繰入金の増などによるものであります。

また、下から3行目の15の諸収入は21億3855万7000円となっております、令和4年度と比較すると6億8168万4000円、率にして46.8%の増となっております。増となった理由としては、国営公園管理費（水族館）の増などによるものであります。

その下の16の県債は154億100万円となっております、令和4年度と比較すると13億2490万円、率にして9.4%の増となっております。増となった理由とし

ては、緊急自然災害防止対策事業や公共事業等債などの増によるものであります。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。

3 ページを御覧ください。

土木建築部の歳出予算は、中ほどの太枠内にあります。8の土木費が808億9483万2000円及び11の災害復旧費が13億1247万4000円となっており、合計で822億730万6000円となっております。令和4年度と比較すると72億9578万8000円、率にして9.7%の増となっております。増となった理由としては、通学路緊急対策として新規に交通安全対策事業を計上したことや、公共離島空港整備事業の工事箇所が増えたことによるもの、また下水道や公園分野において沖縄振興公共投資交付金、ハード交付金事業が令和4年度より増加したことなどによるものであります。

主な事業としては、モノレール車両の3両化整備を行う沖縄都市モノレール輸送力増強事業、南部東道路及び高規格ICアクセス道路（幸地インター線）の整備を行う地域連携道路事業費、首里城正殿に用いる造作材調達及び赤瓦調達などを行う首里城復興基金事業などがあります。

以上が、土木建築部に係る一般会計歳入歳出予算の概要であります。

次に、土木建築部関係の6つの特別会計における予算の概要について御説明いたします。

4 ページを御覧ください。

下地島空港特別会計の令和5年度歳入歳出予算額は5億3636万6000円で、令和4年度と比較すると4億8322万5000円、率にして47.4%の減となっております。減となった理由としては、下地島空港建設事業費（補助事業）において、航空灯火・電力監視制御装置の整備等に伴う工事が、令和4年度で完了したことによるものであります。

次に、5 ページを御覧ください。

宜野湾港整備事業特別会計の令和5年度歳入歳出予算額は5億4288万6000円で、令和4年度と比較すると2948万5000円、率にして5.7%の増となっております。増となった理由としては、宜野湾港マリーナにおける給電給水設備の更新や施設修繕等に係る宜野湾港管理運営費の増などによるものであります。

次に、6 ページを御覧ください。

中城湾港（新港地区）整備事業特別会計の令和5年度歳入歳出予算額は3億2829万2000円で、令和4年度と比較すると1億1853万8000円、率にして56.5%の増となっております。増となった理由としては、東埠頭照明設備の整備や、港湾関連用地の舗装工事

に係る中城湾港機能施設整備費の増などによるものであります。

次に、7ページを御覧ください。

中城湾港マリン・タウン特別会計の令和5年度歳入歳出予算額は2億3786万8000円で、令和4年度と比較すると4509万5000円、率にして23.4%の増となっております。増となった理由としては、Bブロックフェンス設置工事等に係る中城湾港マリン・タウン臨海部土地造成費の増などによるものであります。

次に、8ページを御覧ください。

駐車場事業特別会計の令和5年度歳入歳出予算額は5798万6000円で、令和4年度と比較すると1億5135万1000円、率にして72.3%の減となっております。減となった理由としては、令和4年度において、令和3年度までの歳計余剰金を一般会計へ繰り出しを行うために駐車場管理運営費に計上していたことによるものであります。

次に、9ページを御覧ください。

中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計の令和5年度歳入歳出予算額は2億7236万2000円で、令和4年度と比較すると39万3000円、率にして0.1%の減となっております。減となった理由としては、地盤改良に係る中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成費の減などによるものであります。

最後に、10ページを御覧ください。

企業会計である流域下水道事業会計の令和5年度歳入額は179億5767万6000円で、令和4年度と比較すると、9055万3000円、率にして0.5%の増となっております。

一方、歳出額は199億3981万7000円で、令和4年度と比較すると4億1856万円、率にして2.1%の増となっております。増となった理由としては、収益的支出の営業費用及び資本的支出の建設改良費が増となったことによるものであります。

以上で土木建築部所管の令和5年度当初予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく御願いいたします。

○下地康教副委員長 土木建築部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に係る予算議案でありますので、十分御留意願います。

総括質疑を提起しようとする委員は、質疑の際に

その旨を発言するものとし、3月13日、当委員会の質疑終了後に改めて、総括質疑とする理由の説明を求めることにいたします。

なお、総括質疑の提起があった際、委員長が総括質疑を提起した委員に対して、誰に、どのような項目を聞きたいのか確認いたしますので、簡潔に説明するようお願いいたします。

その後、予算特別委員会における総括質疑についての意見交換や当該事項の整理を行った上で、予算特別委員会に報告することにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔をお願いいたします。

また、質疑に際しては、委員自らタブレットの発表者となり、引用する予算資料の名称、ページ番号及び事業名等をあらかじめ告げた上で、説明資料の当該ページを表示し、質疑を行うようお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思いますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしく御願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、土木建築部に係る甲第1号議案、甲第5号議案、甲第12号議案、甲第15号議案から甲第18号議案まで及び甲第24号議案に対する質疑を行います。

仲里全孝委員。

○仲里全孝委員 皆さん、おはようございます。

自民党会派の仲里全孝でございます。

今回の予算に関して、何点か質疑を行います。

まず、先ほど部長のほうから説明がありました安全・安心の確保、道路メンテナンス事業について、今回12億円、老朽化対策に計上されております。

その詳細をお願いしたいと思います。

○下地英輝道路管理課長 お答えいたします。

道路メンテナンス事業でございますが、事業の目的が橋梁、トンネル、道路附属物等の大型構造物について修繕及び更新を行うということで、災害等緊急時における緊急輸送道路の確保や、安全・安心な道路ネットワークの形成を図るということを目的としております。

令和5年度は12億円を予算計上しているところで

ございます。

○仲里全孝委員 今説明がありました道路の補修の種類、ちょっと教えてもらえないですか。

○下地英輝道路管理課長 事業の目的にあります橋梁の老朽化、トンネルの老朽化、舗装・補修、あと道路附属物、横断歩道橋、門型標識とか、そういったものを補修、修繕するということでございます。

○仲里全孝委員 その中に、中央線、側線がどの道路にも引かれていると思うんですけども、その維持管理、メンテナンス、マーキングのやり替えなど、そういう補修工事は含まれていますか。

○下地英輝道路管理課長 区画線等の対応ということでございますけれども、区画線などの道路施設については、日常の道路パトロールにより劣化状況や修繕箇所の把握に努めているところでございます。その修繕については、劣化状況等を勘察し、優先度が高い箇所から順次実施しているところでございます。

○仲里全孝委員 区画線の修繕の話がありました。

これの深刻なことがちょっと県民のほうから上がっていて、長い間、区画線の——いわゆる白の区画線だとか、黄色の区画線だとか、そういう区画線がメンテナンスされてないと。それ、どういうふうに今上がっているかという、交通面で、通常は区画線がされているところは、最近の車ではモニターで発するんですよ。しかし、区画線が維持管理されていないものですから、これ車が察知して、何ていうんですかね、これ機能されないと。そういった話が聞こえているんですけども、県のほうにはそういった話が出ていませんか。

○下地英輝道路管理課長 道路のパトロール、修繕等は、5つの各土木事務所でやっております。その情報については、事務所のほうに適宜入っていると思いますので、しっかり予算を確保し、対応してまいりますと考えております。

○仲里全孝委員 どうもありがとうございます。ぜひ確認をしてください。よろしくお願ひします。

次に、5の公園事業の中で、首里城公園消火施設改修工事が計上されております。その詳細をお願いします。

○仲本隆都市公園課長 お答えします。

今おっしゃっている消火施設の改修工事といいますのは、県営公園区域の中に、首里杜館という施設がございます。その施設の中にあります消火施設設備の改修工事となっております。

以上です。

○仲里全孝委員 今、首里城復興作業が進んでいます。その周りのドレンチャー、いわゆる消火施設に関しては、見直しという考えはないんですか。

○知念秀起首里城復興課長 お答えいたします。

県営の区域の中の建物には、ドレンチャー設備は設けてございません。今、国のほうで正殿の復元工事を行っているところですけれども、国のほうでそういった設備のほうを検討していくというふうに伺っております。

以上です。

○仲里全孝委員 今回、首里城の復興関連事業の推進の中で予算化もされております。その中で、今回の消火施設は県では取り組まない、これ国で取り組むということですか。

○知念秀起首里城復興課長 消火施設につきましては、国のほうで取り組むということになってございます。

○仲里全孝委員 公園設備は県のほうで消火設備を取り組むとさっき答弁がありましたけれども、国が進めている。首里城復旧が今進んでいるんですけども、その周りの消火設備はなぜ国が取り組むんですか。法的にどうなっていますか。

○仲本隆都市公園課長 先ほど申し上げました消火施設の改修工事と申しますのが、県営首里城公園の1番入り口の中にありますレストセンターといいますか、地下駐車場でありますとか、あるいは案内所とか、売店、レストラン等を設置しています鉄筋コンクリート造りの3階建ての建物がございます。そちらの消火設備が、もともとあるものを今回——築30年程度たちますのでそちらを改修するというような計画でございまして、先ほど申し上げました国でやるというのは、今回国のほうで焼失した城郭内の首里城正殿等の復元事業をやっている中で、その中でドレンチャーが検討されているというようなことでございます。

以上です。

○仲里全孝委員 国でドレンチャー、検討されていることではすけれども、県の関わりはどうか。ドレンチャー、消火施設の県の関わりは。

○知念秀起首里城復興課長 ドレンチャーとか、そういった設備につきましては国のほうで検討されますが、その管理運営等につきましては県のほうで検討しているところです。

○仲里全孝委員 県のほうが管理するわけですね。

そうすれば、今回、国で計画されているドレンチャーは、引渡しはどこにするんですか、設置した

引渡し。

○仲本隆都市公園課長 首里城の城郭内、有料施設、有料の区域、有料で入場していく区域がございますけれども、そちらにつきましては平成31年2月から、県が国から都市公園法に基づく管理許可という手続を受けております。今回、新しく正殿等が復元されましたら、そちらも同じような手続で県が管理許可を国から受けて管理をやるということで、財産を引き継ぐとかそういうことはございません。

以上です。

○仲里全孝委員 国がドレンチャーを設置して、ドレンチャーの施設ができたなら県のほうに管理を引渡しすると、そういった理解でいいですか。

○仲本隆都市公園課長 そのとおりでございます。

○仲里全孝委員 その新しく設置するドレンチャーが、去る首里城の火災と、火災原因には何ら関係なかったんですかね。その辺はどういうふうに関と調整されていますか。

○知念秀起首里城復興課長 お答えします。

ドレンチャーは、火災の延焼防止のために設置するものでございますので、その火災の原因となるところとは、直接的には関係はないものと考えております。

○仲里全孝委員 首里城の周りのドレンチャーが、去る首里城の火災に直接、原因としては挙げられていないんですか。

○知念秀起首里城復興課長 そのとおりでございます。

○仲里全孝委員 火災が起きたときに、ドレンチャーは機能していましたか。

○仲本隆都市公園課長 県のほうでは、令和元年から令和2年にかけて、再発防止検討委員会ということで外部の有識者の検証を行っておりますが、その中で行われた調査等においては、ドレンチャーが作動したかどうかというのは明確に確認できておりません。

以上です。

○仲里全孝委員 私は、だから確認したいのはそこです。

火災の原因もまだ明らかにしてないんですよ。そこで今、首里城、これを今、復興しているんですよ。その周りの消火設備が、いわゆるドレンチャーが原因かどうかだったかというのは、まだこれは原因究明されていないのではないですか。さっきの答弁では、この火災設備のドレンチャーは一切関わりなかったって答弁してなかったですか。

○仲本隆都市公園課長 ドレンチャーを設置する目的といいますのは、細かく御説明しますと、ドレンチャーというのは屋根の棟の周りから放水する形態の施設になります。それは、外部での出火からこの正殿本体に火が燃え移るのを防ぐための施設ということでございまして、今回、一応、出火場所として消防等の調査の中で示されていますのが、正殿の内部が出火場所となっておりますので、そういった意味で、直接的にドレンチャーが火災の原因とは関係ないというような認識でございます。

以上です。

○仲里全孝委員 いや、私、個人的なこの認識とか、それは確認してないんですけれども。

火災の原因は首里城本体、首里城の施設内から出たんですか。これは明らかにされていますか。

○仲本隆都市公園課長 那覇市消防局の調査結果によりますと、出火場所が正殿1階の北側東寄り付近と判定されているということでございます。

○仲里全孝委員 出火の場所が正殿の東付近だと、それはどこですか。正殿の火災の場所が、火災の原因は正殿内の東付近と、今そういう答弁がありましたけれども、そこはどこですか。

○仲本隆都市公園課長 今申し上げましたのは正殿の1階の北側東寄り付近ということで、出火原因については不明ということになっております。

以上です。

○仲里全孝委員 正殿の建物——施設内から出火の原因だと、正殿のね、東側付近から出火の原因が。これ事実ですか。

○仲本隆都市公園課長 今申し上げましたのは、消防が発表しています調査結果の中でそういうふうに表示されているということと、出火原因は不明ということでございます。

以上です。

○仲里全孝委員 一般的に、分からない点ちょっと教えてください。

原因不明なのに、正殿の中から出火したって今言っていますよね。それは本当に正殿の中、東側からって、どういう根拠でそういうふうに出火原因と言っているのかな。

○仲本隆都市公園課長 那覇市消防局の調査結果によりますと、まず、この物証の調査、あるいは現地での消火活動に携わった消防の方々の目視した状況、そういったものを総合的に勘案して出火場所が判定されたものと聞いております。

○仲里全孝委員 では、別の角度からちょっと確認

させていただきます。

今回、首里城復興作業が進んでおります。私も個人的に、2週間前に現場視察してきました。今、着々と進んでいるんですけどもね。

今回、皆さんの理解では、正殿の施設の内側からだ、火災の原因は内側からだ。今、進んでいるんですけども、新しい首里城、建物そのもの、火災が起きたときの既設の設計と今回の復興する首里城の設計と、何と何が違いますか。

○知念秀起首里城復興課長 いろいろ新しい装置等を設置するというので、国の検討委員会のほうで、今、検討がなされているようでございまして、例えば、連結送水管設備を設置するですか、スプリンクラー等を設置するなどが検討をされているというふうに聞いておりました、以前も消防法につきましては満たしていたということですけども、さらにその上に行く設備を設置していくということで聞いております。

○仲里全孝委員 消火栓設備の中で、スプリンクラー、新しく今設置するというふうな話がありました。

消火設備のスプリンクラー以外に、例えば木造だとか、そういったものを特別に既設のものとは変わる資材はありますか。

○知念秀起首里城復興課長 正殿につきましては、基本的に木造ということになっております。

○仲里全孝委員 スプリンクラー施設以外は、全て既設のものと同じ資材を使うんですか。

○知念秀起首里城復興課長 木造としての資材という意味では、基本的には変わらないというふうに考えております。

○仲里全孝委員 やっぱこれまで首里城に関してのやり取り、いろいろ私なりに、私も現場へ行っていますから、消火体制に問題があったんですかね、新しくスプリンクラー設置しているんですから。そうでしたかね。

消火体制に問題があったんですか。

○仲本隆都市公園課長 当時は夜間ということで、警備員あるいは設備の監視員等がいたんですけども——これまでも何度か御説明しているかと思いますが、最初に侵入者を感知する人感センサーが発報したということで、それを受けて警備員が現地を確認してきたときには、既にもう正殿内に煙が充満していたというような状況で、火災を認知したときにはもう初期消火ができる状態ではなかったということでございますので、そういう状況であったという

ことでございます。

以上です。

○仲里全孝委員 私が確認したいのは、消火体制に原因があったのかなということを確認しているんですよ、新たにスプリンクラー設置しているから。新たにスプリンクラー設置しているじゃないですか。

○仲本隆都市公園課長 委員がお聞きになっているのは、スプリンクラーが設置されてなかったことについてどうだったのかということだと思いますけれども、スプリンクラーの設置は、消防法上、その当時の正殿には義務ではなかったというふうなことでございます。

以上です。

○下地康教副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、仲里委員から質疑内容について補足の説明があった。)

○下地康教副委員長 再開いたします。

知念秀起首里城復興課長。

○知念秀起首里城復興課長 スプリンクラーにつきましては、機能を強化するという意味で設置するというのでございます。

○仲里全孝委員 この件ですけども、総括質疑に上げてください。

○下地康教副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、下地副委員長から仲里委員に対し、誰にどのような項目を確認するのか改めて説明するように指示があった。)

○下地康教副委員長 再開いたします。

仲里全孝委員。

○仲里全孝委員 まず、タイトルが、首里城復興関連事業と防災の関係について、相手が玉城デニー知事へ、総括質疑へ上げたいと思います。

○下地康教副委員長 ただいま提起のありました総括質疑の取扱いについては、3月13日の委員会の質疑終了後において協議をいたします。

それでは、質疑を続けます。

仲里全孝委員。

○仲里全孝委員 以上です。

○下地康教副委員長 仲里全孝委員の質疑が終了いたしました。

次に、座波一委員。

○座波一委員 資料3-3の22ページにあります、このハード交付金の8、9、10の予算がありますが、この11のハード交付金の市町村事業の内容、20億5900万円の説明をお願いします。

○上原正司下水道課長 公共下水道のハード交付金

についてお答えします。

公共のハード交付金については、生活環境の向上及び公共水域の水質保全に寄与するため、市町村が実施する公共下水道の污水管渠、ポンプ場施設、終末処理場の水処理施設の設置及び改築等を行うための経費を補助している事業でございます。

○下地康教副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、座波委員から質疑の趣旨について補足説明があった。)

○下地康教副委員長 再開いたします。

上原正司下水道課長。

○上原正司下水道課長 公共下水道のハード交付金についてですが、主なものとしまして、名護市の終末処理場改築に3億5400万円、浦添市ポンプ場施設改築工事等に1億7442万円、うるま市のポンプ場施設改築等に1億6151万円を充てております。

以上です。

○座波一委員 それだけでは6億円にもならないけれど、あと、15億円はどうですか。

○上原正司下水道課長 沖縄県で公共下水道をしているのは23市町村になりますので、今、主な金額の大きい3市町村を説明いたしました。

○座波一委員 今、市町村ではハード交付金で予定していた下水道工事が、もうハード交付金対応できないから他の補助金でやってくれというような県からのアドバイスがあるということですが、確かですか。

○上原正司下水道課長 近年の沖縄振興公共投資交付金——ハード交付金予算の減少の影響を受けて、整備進捗が遅れが生じております。財源確保が問題となっているところです。

ハード交付金を補完する財源として、市町村に地方創生汚水処理施設整備推進交付金の活用を促しているところでございます。

○座波一委員 このハード交付金のとくと、地方創生交付金のとくと、この市町村の負担はどう変わってきますか。

○上原正司下水道課長 ハード交付金の補助率としまして、管渠のほうは10分の6、処理場関係が3分の2となっております。

また、地方創生汚水処理施設整備推進交付金の補助率としましては、管渠が2分の1、処理場が10分の5.5となっております。

○下地康教副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、座波委員から執行部の答弁について、市町村の負担が重くなっているのか

との確認があり、執行部から実質5%増との補足説明があった。)

○下地康教副委員長 再開いたします。

座波一委員。

○座波一委員 市町村負担が増えるようなことになってしまっているということは事実ですね。

次に、8番、9番でいうハード交付金の、道路14億円、そして同じくハード交付金、街路が17億円という、これは全て県の事業なのですか。

○砂川勇二道路街路課長 8番、9番の事業につきましては、県事業となっております。

○座波一委員 令和5年の予算の中で、市町村の概算要求があったかと思うんですけど、それに対して結果的に要求額はどうなっていますか。市町村分がこの数年来、大体要求額の3割ぐらしか確保できないという、非常に嘆いているわけですよ。その状況が改善されていないはずなんだけど、令和5年もやっぱりそういう状況ですか。

○新垣雅寛土木総務課長 お答えします。

道路関係予算は3事業にまたがっているところから、土木総務課のほうでちょっとお答えしたいと思います。

令和5年度のハード交付金の市町村分の道路関係予算は、約63億円でございます。

あと国庫要請に関して、市町村からの要求額等については、県全体では必要額を国に要望して、ハード交付金の沖縄県全体の要望額としては687億円、それに対して令和5年度の当初予算額は368億円でございます。

○座波一委員 先ほどの63億円が市町村分であるということですが、令和5年——だから、これが要求額の大体何パーセントになりますか。

○新垣雅寛土木総務課長 要求額については、土木建築部ではその予算要求額をまとめてありまして、その事業主管課と市町村が調整を行いながらハード交付金事業予算として取りまとめて、総務部のほうに予算要求をしているというところとなっております。

それで、市町村からの要求額に対する県の措置率ということですが、それについては、あくまでも土木建築部の試算ではありますが、令和5年度のハード交付金の道路関係予算に係る市町村分については、要求額に対しておよそ5割程度の予算措置になっているものと考えております。

以上です。

○座波一委員 実際、5割は厳しいんじゃないかな

と思っていますけどね。これ実際、しっかり把握したほうがいいと思いますよ。

先ほどの公共下水道も含めて、やっぱり市町村配分は、要求額に対してかなり厳しいんですよ。数年来続いている状況は、あまり改善されないと思います。

その中で、令和4年に公共事業等推進調整会議、これを立ち上げて各省庁予算を獲得する、あるいは県債を活用するという方針を明確にしたわけですね。そこで、令和5年度にどう反映されたかというのを聞きたかったわけです。

○新垣雅寛土木総務課長 お答えいたします。

土木建築部においては、新たな財源確保といたしまして各省計上予算として計上している事業が急傾斜地崩壊対策事業費でありますとか、あと住宅市街地総合整備補助金などがございます。あと地方財政措置の有利な県債を活用した事業といたしましては、令和5年度新規で、離島空港のうち県が管理している旅客ターミナルビルの安全安心を確保するための耐震対策を行う緊急防災減災事業として、予算額4260万円を計上しているというところでございます。ほかにもダム改修事業として2530万円を令和5年度に創設された脱炭素化推進事業債で計上しているというところでございます。

以上です。

○座波一委員 この今答えた予算は防災関係が多いと思うんですけど、これは国土強靱化関係の予算じゃないかなと思うんですね。

だから、これはこれで結構なことですけど、先ほど申し上げているこの公共工事、市町村が行う公共工事の分のハード交付金で対応をする分が、どうしても対応できていない。令和5年度においてこれを補うような予算の確保ができましたかということなのです。

確保はできていないとは思いますが、どのような動きをしたかも聞かなければいけない。

○新垣雅寛土木総務課長 お答えいたします。

土木建築部におけるハード交付金の市町村の配分についてですけれども、県事業と市町村事業がおおむね1対1となるように配分した結果、令和5年度は県市町村がそれぞれ前年度から3から4ポイント増加となっております。市町村に関しては、前年度から0.2ポイント増の県と市町村の配分が51.7%となっているというところでございます。

○座波一委員 この件について、総括質疑を提起したいと思います。

○下地康教副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、下地副委員長から座波委員に対し、誰にどのような項目を確認するのか改めて説明するように指示があった。)

○下地康教副委員長 再開いたします。

座波一委員。

○座波一委員 非常にハード交付金の減額が続いている関係で、市町村の公共工事業の停滞がこの数年来続いております。それで、令和4年に県は公共事業等推進調整会議を立ち上げ、各省庁に関わる予算の確保、あるいは県債を含めて公共工事の予算を確保するというところで方針を打ち出しました。そういうことに対して、例えば先ほど説明があった公共下水道、あるいは道路工事予算もかなり市町村の負担は増しているし、さらに、要求額もそんなに増えてはいないということで、この問題を県知事がどのようにこれを捉えて公共工事の確保に向けて取り組んだか、その公共工事推進調整会議の内容が明確にならないといけない。

取組を明確にしたいために、県知事に対して総括質疑を提起します。

○下地康教副委員長 ただいまの提起内容については、3月13日の質疑終了後に協議いたします。

質疑を続けてください。

○座波一委員 次に、同じ3-3の25ページ、河川の改修事業です。

一番問題としているのは、東風平中学校に面している報得川の改修計画です。これは河川改修事業としては23億円ありますけど、報得川の方は別のほうでされているのかなと思っていますけど、17番の緊急浚渫推進事業があります。

これがどのようになっているか、概要説明をお願いします。

○波平恭宏河川課長 令和5年度当初予算に計上しております、この緊急浚渫推進事業につきましては令和2年からスタートしてございまして、令和6年度までの緊急浚渫推進事業債を活用した起債事業となっております、県管理の10河川におきまして、しゅんせつ及び樹木伐採を行うこととしております。

○座波一委員 このしゅんせつの範囲というのはどの規模でやるんですか。

○波平恭宏河川課長 この緊急浚渫推進事業債で行う報得川のしゅんせつにつきましては、既に整備済みとなっております下流側の区間をしゅんせつする予定としております。

今問題となっております東風平中学校周辺につき

ましては、緊急対策としまして、この緊急浚渫推進事業債とは別で2月補正予算を計上しております、この補正で3月から9月にかけて行う予定としております。

以上です。

○座波一委員 補正でしゅんせつ8000万円というこの経費が出ていますが、だからこのしゅんせつで本当に対応できるか——今回の夏場の雨の時期にできるかというのは非常に厳しいと思いますよ。

だから、これしゅんせつと別に、改修工事の進捗も非常に気になるところでありますけど、この拡幅工事の概要計画はどうなっていますか。大ざっぱでいいですから、教えてください。

○波平恭宏河川課長 報得川の令和5年度の予定ですけれども、世名城橋付近で護岸の整備を予定しております。延長的には約50メートルを予定しております。そのほかに、座名地橋から赤田橋までの500メートル区間につきまして詳細設計を行うこととしております。

河川整備につきましては、どうしても流水のボトルネックとならないように下流側から順次、拡幅工事を進めていかなければならない関係がありまして、完成までにはどうしても一定の期間が必要となりまして、報得川につきましては、現時点では令和15年の完了を目指して事業を推進しているところでございます。

○座波一委員 令和15年までかかるわけですよね、あと10年以上。そうすると、この緊急的な当面の雨の対策については、一体どうなるんですか。

これはしゅんせつで対応できるんですか。

○波平恭宏河川課長 東風平中学校周辺の緊急対策につきましては、先ほど申し上げました2月の補正予算でしゅんせつ等を予定しております、梅雨の時期までに効果が発現できますように、この中学校付近から先行して着手しまして、流水を阻害している樹木等の除去ですとか、しゅんせつを順次行っていきたいと考えているところでございます。

あと、県としましては、どうしても改修工事に一定の期間が必要となるものですから、その間の迅速な避難を確保するためのソフト対策としまして、水位計による情報発信を行うとともに、引き続き流域内の関係者と協働しまして、あらゆる浸水被害対策に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○座波一委員 土木建築部の皆さん、これはちょっと緊張感が足りないんじゃないかなと思うんですよ。

ね。本当にもう沖縄はそろそろ梅雨時期に入りますからね。これ、非常に危険な状態が来るのは間違いありません。

それで、国土強靱化の予算の話もさっきやったんですけれども、やはりハード交付金の中で今対策工事をしているわけですよ。このハード交付金で、今度減額が続く中、十分な対策を打てるかとなったら、できないんですよ。だから、そういうこの国土強靱化の予算に対して、この報得川の対策というのをもっともっと要求して、確保すべきじゃないかなと思うんですけど。

○波平恭宏河川課長 報得川、今現在、ハード交付金のほうで整備を進めておりますが、沖縄振興公共投資交付金、河川のハード交付金の令和5年度の予算状況ですけれども、令和5年度の予算につきましては、河川事業への予算配分が増となったようなことから、令和4年度に比べまして、全体で約1億4000万円の増となっている状況でございます。

○座波一委員 この改修工事の必要な用地買収もどの程度進んでいるのかがまだ分からないんですけれども、いずれにしても、これをもっともっと予算化すれば、改修工事もどんどん進むというふうに考えていいんですよね。

○波平恭宏河川課長 報得川の設計が終了しました世名城橋から上流の400メートル区間につきましては、今年度で全て用地買収が完了する予定となっております。

次年度から工事に着手していきますので、必要な予算額を確保しまして、早期の整備に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○座波一委員 ですから、この予算をもっと確保すれば、もっともっと進むというふうに考えていいですか。

○波平恭宏河川課長 下流側の用地が完了しました区間につきましては、整備促進、予算を増にすることで整備が促進されるのかなと考えているところでございます。

ただ、この区間の中には橋梁が幾つかございまして、こちらにつきましては八重瀬町さんと協力しまして、その架け替えを順次行って、併せて河川改修を前に進めていくということを予定しております。

○座波一委員 委員長、この問題も知事に総括質疑を提起したいと思います。

○下地康教副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、下地副委員長から座波委員に対し、誰にどのような項目を確認するのか改

めて説明するように指示があった。)

○下地康教副委員長 再開いたします。

座波一委員。

○座波一委員 八重瀬町の東風平中学校に面するこの報得川の問題で、しゅんせつという事業で補正も含めて新年度も取り組むということではありますけれども、しゅんせつだけで対応できるとは思えない状況で、非常に危険な状態であると。さらに改修工事も進めてはいるが、完成まで15年もかかるということで、この改修工事の早期化が必要である。

この2点からいいますと、やはり予算の問題で、ハード交付金でこれを行っているという以上、このハード交付金で期待できるのか、非常に不安なのです。ですから、国土強靱化の予算というものを、前にあった公共事業推進調整会議等で動いているということも聞いていますから、国土強靱化の予算をしっかり確保して、災害対策に知事がどう動くのか、動いてほしいということも含めて、知事に総括質疑をお願いしたい。

○下地康教副委員長 ただいまの提起内容については、3月13日の質疑終了後に協議いたします。

質疑を続けてください。

○座波一委員 資料3-3の45ページ、地域連携道路事業費、42億円あります。

これ、南部東道路と幸地インターの内訳、配分をお願いします。

○砂川勇二道路街路課長 42億円ですけれども、これ国のほうの内示が3月末にしか出ないということで、これは一応要望額をベースに県予算として計上しているものでございまして、その内訳としましては、南部東道路、地域高規格道路が31億円、幸地インターのほうは11億円という内訳になっております。

ただし、最終確定額ではないということをちょっと御留意いただきたいと思います。

○座波一委員 地域高規格道路予算だということ聞いていますけど、この予算というのは、社会資本整備総合交付金の1つなのですか。どうですか。ちょっとよく分からない。

○砂川勇二道路街路課長 地域連携事業は、純然たる補助事業でございまして、そのほかに、交付金としまして社会資本整備総合交付金、あと沖縄振興公共投資交付金の2つがあるということになります。

○座波一委員 であれば、やはりこの予算というのは、沖縄振興予算の中ではありますけど、振興局以外での予算獲得になるわけですか、予算交渉になるんですか。

○砂川勇二道路街路課長 沖縄振興予算の中の沖縄道路事業ということで計上されますので、内閣府を通して国土交通省と交渉して予算がつくという状況でございます。

○座波一委員 内閣府を通してではありますけど、いずれにしても、これも国土交通省への直接交渉ができる場所だと思いますけど、どうでしょうか。

○砂川勇二道路街路課長 県としましては、沖縄総合事務局に要望して内閣府を通すというシステムになっておりますので、県から直接国土交通省にということとはできないという状況になっております。

○座波一委員 できないんですか。

○砂川勇二道路街路課長 県から直接国土交通省に要望を出すという流れにはなっていないという状況でございます。

○座波一委員 社会資本整備総合交付金は、これはどうですか。

○砂川勇二道路街路課長 同じで沖縄総合事務局を通して、内閣府を通してという流れになります。

○座波一委員 そうなると、ハード交付金も内閣府を通す。ハード交付金以外のものも、あるいは社会資本整備総合交付金も全てやっぱり内閣府を通してしか国土交通省には交渉できないということになるんですか。

○砂川勇二道路街路課長 ハード交付金は、内閣府の中での部署は違うということは聞いておりますが、いずれにしても内閣府を通して予算要望するという形になります。

○座波一委員 今後のためにも、これ各省庁に対してやっぱりこの動きがもっとあるべきだという声が出ておりますので、沖縄県がですね。

そこは部長、どうですか。

○鳥袋善明土木建築部長 今、道路街路課長から説明があったとおり、沖縄県の予算の立てつけというのが、基本的に内閣府一括計上予算は委員御承知のとおりですので、基本的なルートとしては、我々が予算のヒアリングですとか、概算の説明をする場合においてはやはり沖縄総合事務局さん、そして内閣府の沖縄振興局と、そこを通しての要請とヒアリング等を行っているというのが現状でございます。

○座波一委員 分かりました。

でもこれはハード交付金というこの制度に公共事業が全て算定がされている状況の中で、どうしてもこの今の状況では、市町村の予算含めて地域高規格道路もやはりそれ以上にこの遅れを取り戻す、あるいは要求をもっともっと要求どおりに上げたいとい

うときには、もう今、県の玉がないんですよ。これ非常にジレンマを感じているんですけどね。

そういうふうな議論はこの公共工事検討推進調整会議でやっているとは思いますが、その辺はどうですか。やはり打つ手がないのか。

○島袋善明土木建築部長 今年度、総務部が中心となって令和5年度の予算獲得に向けてそういった調整会議を実施しているところで、まず、基本的には一括交付金の確保を目指すということで、これまで以上に県と市町村が連携して、まずは当然取り組むと。あわせて、そういったハード交付金、ソフト交付金以外の予算の活用ということで、先ほど来出ています各省計上の個別の補助ですとか、あるいは有利な起債事業、そういったものの活用も含めてということで幾つか例を申したところでございますので、幅広に予算要求を行っていかうということで取り組んできたところでございます。

以上です。

○座波一委員 最後に、資料3-4の27ページの一番下段のほうに、本部港事故後の公共施設関連工作物の危険箇所点検、修繕の実施とあります。

これは令和5年の計画ということになるわけだけど、この間、本部町のその事故現場に行ったら、あれから改善は進んでないんですよ。状況はどうですか。

○呉屋健一港湾課長 港湾のほうでは、港湾維持管理事業というものがございまして、その中で予算としては4億486万3000円を積んでおりまして、維持管理計画に基づいて修繕や定期点検とかその辺をやっていく予定となっております。

○座波一委員 本部港の工事を踏まえてとありますからね、この本部港自体はどうなっていますかね。

○呉屋健一港湾課長 本部港については、事故が発生しました扉については現在、施工を進めているところでございます。

○座波一委員 まだやってないの。

○呉屋健一港湾課長 シャッターの構造に検討を加える必要があるということで設計時間を要しておりまして、また、なかなか入札ができないということもございましたので、現在進めているところでございます。

○座波一委員 分かりました。

以上です。

○下地康教副委員長 座波委員の質疑は終わりました。

次に、玉城健一郎委員。

○玉城健一郎委員 お願いします。

では、令和5年度の当初予算の予算案の概要説明、このカラーのやつで、そこからちょっと質疑させていただきます。

ページは、5ページ中の4ページで、土木建築部令和5年度当初予算案のほうでちょっと質疑をさせていただきます。

まずは、首里城復興に関してですけれども、今回この令和4年度からスタートして、令和5年度から製作とかが始まってくると思うんですけれども、首里城復興予算、どのように使われているのか、全体的な説明をまずお願いいたします。

○知念秀起首里城復興課長 お答えします。

首里城復興課の復興事業としましては、未来基金事業、寄附金積立て、復旧・復興事業、復興事業、復興基金事業などがございます。その中で大きなものとしては、復興基金事業として、首里城の正殿に係る寄附金を活用したいろいろな材料調達等、それから監修会議運営等、そういった事業が主な事業となっております。

○玉城健一郎委員 ありがとうございます。

首里城の復興、もう県民も待ち望んでいて、県としてもしつかり前に進めている状況にあると思います。

今回、基金が復興基金というもので活用されていて、こういったこの復興基金の使い方、例えば県が今重要にしている龍頭だったりとか、こういった制作物に関して、県が作って国にお渡しをするということで、世界からの寄附を使って、こういった事業を進めていると思うんですけれども、どういうふうに使っているのか御説明をお願いいたします。

発注の仕方だったり、そういったところを御説明をお願いします。

○知念秀起首里城復興課長 制作物等の製作及び監修に係る件につきまして、契約形態等について御説明いたします。

首里城復興基金事業製作体制検討業務ということで、首里城復興基金事業の監修会議の運営や制作物の製作及び監修をプロポーザル方式で発注しております。

その中で、委託業者のほうが事務局としてこの監修会議の運営等を行うという形で、その中で有識者の委員の監修を受けながら制作物の製作等も行っていくような契約体系となっております。

○玉城健一郎委員 分かりました。

首里城復興基金事業ということで、様々な制作物

を造る中で、極めて専門性が高いからこのプロポーザルで行って、そこが事務局として担っていると。

そこでちょっと聞きたいんですけども、例えば、県だったり、この県民の寄附がかかっている以上、様々な御意見だったりとか、県にも寄せていただいているんですけども、そういった意見、やっぱり県の要望だったりとか、県民の要望というのは、例えば専門家の意見というのは反映される仕組みにはなっているんですか。それとも、委託業者が単独でできるようになっているのか。

○知念秀起首里城復興課長 製作体制等につきましては、委託業者が決めるということではなくて、その監修会議の委員の先生方の御意見を聞きながら、県のほうでこの監修会議に諮って決めていくと。ですので、この監修会議に諮る前に、県のほうとして県民の意見等も伺いながら、いろいろな技術者と調整を行った上で体制について諮っていくということになります。

○玉城健一郎委員 何か、委託ってイメージしてしまうと、そのまま丸投げになって、そこで業者がやるというわけではなくて、あくまでその監修会議だったりとか、県と一緒に連携しながら、県と監修会議の結果を踏まえた上で県民の意見も反映できるような業務委託になっているという理解でよろしいですか。

○知念秀起首里城復興課長 全て反映できるかどうかは、いろいろな調整や監修会議の先生方の御意見もありますので、できるかどうかはまだこれからでございますが、こちらとしても精いっぱい反映できる分は反映していけるように、いろいろ調整等を進めていきたいと考えております。

○玉城健一郎委員 分かりました。

様々な御意見があって、研究者だったりとか技術者の御意見があるので、県民の意見というのも様々な意見があるので、それが全部反映されるとは思ってはいないんですけど、ただ、やっぱりこういった県民の多くの意見というのがなるべく反映できるように広く拾えるような仕組みになってほしいなということで、この質問をいたしました。

今、この首里城の復興基金の活用に関して県の予算で行っているということで、国もそうですけど、県としても地元の産業、地元の技術者だったりとか、県産材を使うということは方針で示されていると思います。

そしてまた、今、首里王府ともつながりの深い壺屋組合のほうも行いたいというお話が出ていると思

うんですけども、そういったこの首里城の復興基金の活用に関して、地元の技術者だったり、地元の製作者を使っていくということに関しての県の考えを改めてお願いいたします。

○知念秀起首里城復興課長 龍頭棟飾り等の製作に当たりましては、県内の若手人材育成の観点も踏まえまして、壺屋陶器事業組合を含みます県内技術者の活用に向けて検討しているところでございます。

○玉城健一郎委員 ぜひよろしくをお願いいたします。

では、続きまして、同じく住宅費で出ているんですけど、公営住宅についてですけども、まず次年度でどれだけ入所枠が増えるのかということと、先ほど予算の中で、公営住宅の入所の人たちが減るので予算の減という説明がございましたけれども、そこを改めて御説明お願いしていいですか、使用料の減のほうで。

○仲本利江住宅課長 まず、1、入所枠の増について御説明いたします。

令和5年度は5団地の本体工事が完了の見込みとなっております。合計で338戸の住戸を供給する予定となっております。

あと、歳入の減のお話ですけども、新型コロナウイルスの収入の減によって調定額そのものが減っているところがございますので、それによって歳入については減の見込みとしております。

○玉城健一郎委員 よく分かりました。ありがとうございます。

もう一点ですけども、昨年からは保証人をなしで入居できるような仕組みになっていると思うんですけども、現在、保証人を入れずに契約している入居者というのはどれぐらいいらっしゃるのか御説明をお願いいたします。

○仲本利江住宅課長 今年度の4月から、入居時の連帯保証人を不要としております。令和4年4月から令和5年2月までの保証人なしでの契約の件数は436件となっております。

○玉城健一郎委員 これは新規で入る人たちなのか、それともともと契約しているけれども、変更できるってお話がありましたが、この変更をしている人たちもいらっしゃるんですか。

○仲本利江住宅課長 436件につきましては新規の入居の方でして、既存の入居者につきましては、令和4年12月時点でございますけれども、125件が変更されております。

○玉城健一郎委員 ありがとうございます。ぜひ、引き続きよろしく申し上げます。

次の質問に移ります。県の公園の整備についてですけれども、県の公園全体を把握しているわけではないんですけれども、現在この授乳スペースとかの設置状況ってどのようになっているのかということと、あと、おむつ替えの設置というのは——トイレに設置されていると思いますが、その設置状況とまた更新の状態というのを御説明をお願いいたします。

○仲本隆都市公園課長 お答えします。

県営公園において、授乳スペースを設置している公園数と設置数でございますが、9公園のうち3公園で設置しております。同じくおむつ台を設置している公園数と設置数でございますが、9公園のうち8公園で設置しております。台数が35台となっております。

また、これらの設備は指定管理者において定期的に点検を実施しており、破損など、修繕が必要になった場合、随時対応をしております。

今後も公園施設の更新等に合わせまして、さらなる設置を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○玉城健一郎委員 ありがとうございます。

公園の中で9公園中3公園が授乳スペース設置されているということですが、3公園自体——例えば説明の中で、バナナ公園とかそういった大きな国立公園ではないですけど、県営公園でも自然公園的なところは設置が難しいけれども、県総合運動公園のような子供が集まるような公園の場合は設置がしやすいというお話を伺ったんですけれども、この3公園というのはどういった公園なのか、一度御説明をお願いします。

○仲本隆都市公園課長 授乳スペースを設置している公園でございますけれども、沖縄県総合運動公園に4台設置しております。平和祈念公園に2台です。県営の首里城公園に1台設置して、合計7台ということになっております。

以上です。

○玉城健一郎委員 大きな公園に全部設置されていて、管理もしやすいというところもあると思うんですけれども、どうしても子供がいる家庭とかになってきて、小さな子供を遊ばせる公園だとしたら、どうしてもそういった授乳スペースが必要になってくるので、ぜひ前向きに検討をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○仲本隆都市公園課長 先ほどとちょっと繰り返しになりますけれども、公園内の施設等の更新に合わせまして、設置を検討してまいりたいと考えており

ます。

○玉城健一郎委員 よろしく申し上げます。

次、最後ですけれども、宜野湾浄化センターの改築更新状況について御説明をお願いいたします。

○上原正司下水道課長 宜野湾浄化センターの改築状況ですが、現在の老朽化に対応するため、17年度から新たな水処理施設として4施設の整備を進めており、令和4年度にはそのうちの3施設目の供用を開始しております。

引き続き4施設目の整備を進め、全施設の供用開始に向けて取り組んでいるところです。

○玉城健一郎委員 ありがとうございます。

今回、この整備の更新改修に当たって、これまでのこの宜野湾浄化センターと、性能だったりとか、大きく変わったところはございますか。それとも、これまでと全く同じような状況なのか。

○上原正司下水道課長 今までの宜野湾浄化センターの処理施設には、1系、2系とありますが、今回3系を造っておりますが、処理方法としては1系、2系と変わらない処理方法を行っております。

○玉城健一郎委員 分かりました。

以上です。

ありがとうございます。

○下地康教副委員長 玉城健一郎委員の質疑は終了しました。

次に、島袋恵祐委員。

○島袋恵祐委員 よろしく申し上げます。

私からは、当初予算の27ページからですけれども、この中で1の産業インフラ整備の港湾整備事業とハード交付金のところに係るかなと思うんですが、その中で、沖縄市泡瀬の東部海浜事業についてちょっと聞きたいんですが、1つは、次年度この東部海浜事業についての予算、どのぐらい計上しているのか教えてください。

○呉屋健一港湾課長 お答えします。

泡瀬の埋立てのほうの施工に関しては、埋立事業そのものはハード交付金を用いていまして、道路の橋梁のほう、それについては社会資本整備総合交付金というふうになっていきますので、まず埋立てのほうの予算になりますけれども、泡瀬分としてハード交付金では1億4352万4000円となります。

○島袋恵祐委員 次年度、その予算を使ってどういった工事、事業をやるのかということをお教えてください。

○呉屋健一港湾課長 今、工事に際しては、主に緑地ですね。額に応じた施工ということになりますの

で、あまり大きな海洋の工事というのは難しゅうございますので、緑地等の造成に充てていきたいと考えております。

○**島袋恵祐委員** ちょっとそこで伺うんですけども、この泡瀬の東部海浜事業ですが、それぞれ国と県と、また沖縄市それぞれの役割があると思うんですけども、それを改めて確認させてください。

○**呉屋健一港湾課長** 埋立事業は、国のほうでは中城湾港の新港地区のほうでしゅんせつを行ってございまして、その土砂処分場として埋立てをしております。主に国のほうで大半の埋立てを行っております。

また、県のほうについては、僅かではありますけれども、9ヘクタールの部分を県のほうで埋立てを行ってございまして、造成工事を行い、緑地等の整備を進めていくと。

沖縄市においては、このビーチ等の、あとは土地の造成ですね。その後の譲渡を行いまして、民間企業に売却をしてまちづくり、その辺りを行っていくという役割分担を行っております。

○**島袋恵祐委員** 分かりました。

そこで、まずちょっと伺っていくんですけども、今、沖縄市議会のほうで埋立用地の用途変更の議案が提出されているんですけども、その提出されるまでの経緯ですね、ぜひ教えてください。

○**呉屋健一港湾課長** お答えいたします。

泡瀬地区の埋立事業においては、沖縄市は平成22年に策定した土地利用計画が、社会経済情勢の予測が変化しているとして、改めて平成29年度に社会経済動向調査を実施しております。その後、令和2年度に企業の動向も踏まえながら計画案を作成してございまして、令和3年4月にはパブリックコメントを行いまして、土地利用計画を新たなものにつくり変えております。

これに基づきまして、県は令和4年3月に沖縄市の土地利用計画案を反映した中城湾港港湾計画の改定を行ったところでございます。

○**島袋恵祐委員** そういう経過で変更を行ったということですけども、この現行計画というか、変更前には、この宿泊施設用地と県が管理する緑地のところの間に道路があったと思うんですけども、それが変更後にはなくなっているという状況なのですけれども、それについてはどうしてなのか説明をお願いします。

○**呉屋健一港湾課長** 沖縄市のほうで、土地利用計画ということで見直しをするということで、委員会

等を開きながら、あとパブリックコメント等もいただきながら、緑地の前面にあった道路を1本廃止ということにしております。それは、行き来をよりよくできる、道路で分断することがないようにということを考えて、このようになったというふうにお聞きしております。

○**島袋恵祐委員** この変更後の図をちょっと見ると、宿泊施設から直接、緑地、ビーチのほうに行けるようになっていくということであるんですけども、この当初の予定では、そういった多くの市民、県民の方がやっぱりこういうビーチも利用してもらうために道路等も造るという話もあったんですが、道路がなくなったことによって逆に宿泊者優先、市民の皆さんが利用しにくくなるんじゃないかという懸念が市民から出されているんですけど、その辺はどう考えますか。

○**呉屋健一港湾課長** 委員がおっしゃるように、利便性を向上させるということで、一般の市民が使いにくくはなるのではないかと意見も委員会の中でも出たようでございまして、人工ビーチがある一定の方々には使われるようなものであってはならないということから、改善をしてこの検討案ということで見直しを行ったと伺っております。

○**島袋恵祐委員** 一定の方だけに使われるということは、これはもうあってはならないことだと思いますし、あと、沖縄県の条例でも、この海浜を自由にするための条例というものがある中で、一般の人にも自由に立入りできるように配慮しなければいけないということも書いてあると思うんですけども。確認です、この条例。

○**呉屋健一港湾課長** 委員がおっしゃるように、海浜条例がございまして、自由に立入りができるということになりますので、それに併せてといいますか、臨港道路の突き当りになります。もともと道路があったところの角のほうには駐車場を設けるような計画になってございまして、そこからビーチに行けると。目の前になりますので、そこにも駐車場を設けて自由に出入りができるようにということで、計画を考えているところです。

○**島袋恵祐委員** 一部の人たちしか利用できないということがあってはならないと思いますし、この緑地自体も、皆さんとしてはビーチのほかに、いろいろな施設をそこに造るということで、計画もされていると思います。ただ、この土地利用変更について、やはり先ほどパブリックコメントも募集したとかという話もあったんですけども、なかなかやっぱり

多くの市民とか、そういった団体の皆さんが分からない中で決まってしまうと、このような状況が出て、懸念が出されているという状況もあります。

そういったことも考えると、やっぱりこういう意見表明ができる場というのをもっとつくっていく、そういう説明会など、そういったものをきちんとつくっていく必要があると思うんですけれども、どうでしょうか。

○呉屋健一港湾課長 この土地利用計画については、沖縄市が作成するものでありまして、あまり我々のほうから、ああだこうだというふうに強く言えるものではございませんけれども、流れとしましては、沖縄市のほうで令和3年4月15日から5月20日までの期間中、この東部海浜開発利用計画——当時修正案に関するパブリックコメントを実施しておりまして、それをホームページにおいて広く募集を行ったと聞いております。

○島袋恵祐委員 今まだ事業が途中の段階で、これから埋立ても進んで、土地の用途についてもまたさらなる議論というものが、今後引き続きやっていくものだと理解していますので、もっとこういった場に市民の声だったりとか、そういう団体の声もきちんと反映されるような、そういう仕組みづくりを県としても市と連携してやってもらいたいと思うんですけれども、再度どうですか。

○呉屋健一港湾課長 土地利用として広く県民に活用されるよう、目標として、我々も意見交換を行いながら事業を進めてまいりたいと思います。

○島袋恵祐委員 あと、もう一つですけれども、報道等でもありましたけれどもコアジサシの営巣が確認をされていて、沖縄市として、そのコアジサシの対策の補正予算も上げているということで今、議論が進んでいるそうですが、県としての関わりは、どのような形で関わっていくんですか。

○呉屋健一港湾課長 泡瀬地区のほうの人工海浜については、令和5年度末の一部暫定使用に向けて取り組んでいるところであります。

コアジサシの保全については、人工海浜の管理を行うこととなっている、沖縄市が発注する鳥類の営巣に関する業務の中で検討をしていくものと考えております。ただ、県としまして、国とともに実施している環境監視調査がございますので、その中で鳥類の動向を注視しながら、環境に配慮しながら事業を進めていこうと考えております。

○島袋恵祐委員 今、課長からもありましたように、この人工ビーチのところの一部暫定先行利用も、次

年度ですか、進めていこうということも並行してやっていると思うんですけれども、こういう環境ですね、そういった動物をしっかりと守っていく。コアジサシって、やっぱり希少動物ですよ。そういった影響をきちんと、環境の影響をなくすことが最優先に取り組まれることが大事だと思うんです。

コアジサシがきちんと営巣を移すことができるのかちゃんと確認された上で、こういう人工ビーチを利用させるということも視野に入れながら、しっかりと皆さんで連携して取り組んでほしいと思うんですけど、どうですか。

○呉屋健一港湾課長 この泡瀬の埋立事業については、環境の問題から紆余曲折を経て現状があるというのを十分認識しながら、その辺は環境に配慮しながら事業を進めてまいりたいと考えております。

○島袋恵祐委員 SDGsの観点からも、この環境を最優先にきちんと取組をしてほしいということ強く望みたいと思います。

次ですけれども、公園費についてですが、その中で県総合運動公園の整備について聞きますけれども、今年度の整備状況は、何を整備しましたか。

○仲本隆都市公園課長 沖縄県総合運動公園の令和4年度の整備は、陸上競技場における給水管工事、連絡橋補強工事等となっております。

以上です。

○島袋恵祐委員 次年度はどのような整備をするのでしょうか。

また、この説明書には大型遊具の改修とも書いているんですけれども、それはどこの箇所なのかも含めて教えてください。

○仲本隆都市公園課長 令和5年度につきましては、体育館の床改修工事及び遊具の更新工事等を予定しております。

遊具の予定箇所につきましては、インクルーシブ遊具が設置されているかりゆし広場という広場がございまして、そちらの遊具が老朽化していることに伴って更新を行う工事となっております。

以上です。

○島袋恵祐委員 分かりました。

老朽化も進みながら、改修する場所も必要などということなので、常時やっているとこの理解ですけれども、その中で2年前ぐらいですかね、テニスコート側にテニスの壁打ちをするところが整備されたと思うんですけれども、その隣に、いまだ多くの残土が集積されているんですけれども、それはなぜですか。

○仲本隆都市公園課長 令和2年度の壁打ちテニスコートの工事に伴い、テニスコート周辺において仮置きした土砂がございましたけれども、そちらにつきましては、令和3年度に撤去をしております。

現在は——先ほども今年度の工事内容として御説明しましたが、連絡橋の補強工事で発生した土砂を仮置きしております。

こちらにつきましては、今後、準備が整い次第、土砂を撤去し、当初予定しております植栽等の復旧を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○島袋恵祐委員 結構な本当に山盛りになって、利用者からも何だろうというやっばり声もあるわけですよ。

先ほど話したように、テニスの壁打ちコートができればそこを植栽するというのもあったけど、それもまだ進んでない状況というのがちょっと分かったので、やっぱり早めに撤去をして、植栽の事業にすぐ移行できるようにしっかりやってもらいたいと思うんですけど、それはどうですか。

○仲本隆都市公園課長 委員のおっしゃるとおり、準備が整い次第、速やかに土砂を撤去しまして、植栽等の復旧を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○島袋恵祐委員 よろしくをお願いします。

次、沖縄都市モノレール輸送力増強事業についてですけども、車両3両化及び車両基地の整備ということですけども、次年度どのようなことをやるんでしょうか。

○仲厚都市計画・モノレール課長 3両化事業の進捗状況ということですけど、現在、3両編成車両の新造を4編成分、今進めております。そのうち2編成分が既に納入されておまして、今後、3両編成車両の試験運転等を経て、令和5年度内に運行を開始する計画となっております。

○島袋恵祐委員 次年度も運行開始するということで、具体的にいつ頃とか、何月とか、そういったものはまだ分からないんでしょうか。

○仲厚都市計画・モノレール課長 今のところ、具体的に何月とか、その時期とかというのは、沖縄都市モノレール株式会社と検討しているのですが、試験関係とかがどのぐらい時間がかかるのか、いろいろ調整しているので、やっぱり年度内ということですが、今、目標を立てて進行しているということになっております。

○島袋恵祐委員 年度内以降になるということはない

いですよね。

ちゃんと年度に運行するという事は、大丈夫ですか。

○仲厚都市計画・モノレール課長 目標として年度内という形を取っていただいておりますので。

以上です。

○島袋恵祐委員 ぜひ年度内に、早めに運行ができるように頑張ってもらいたいんですけども、3両編成になるということで、やはりこの駅の構内での安全対策とかもしっかりとやる必要があると思うのですが、その辺の、皆さん進捗はどうでしょうか。

○仲厚都市計画・モノレール課長 駅舎ホームドアについての安全対策ですけど、乗客が安全に乗降できるようにホームドアの開口幅を車両開口幅よりも広い規格で、3両編成に向けて設置しております。

以上です。

○島袋恵祐委員 分かりました。

楽しみにしていますので、よろしくをお願いします。

最後ですが、これは道路のメンテナンス、街路に係るのかなと思うのですけれども、渋滞ボトルネックについての事業をちょっと聞かせていただきたいのですが、今年度の実績と、次年度どのような取組をするのか教えてください。

○砂川勇二道路街路課長 渋滞ボトルネック対策ですけども、令和4年度当初の時点で主要渋滞箇所が173か所の特定ということでございました。各道路管理者によって対策工事が実施されておまして、令和3年度までの対策によって、今年度主要渋滞箇所の特定の解除というのが11か所で行われております。

一応、次年度ということですけども、次年度は県道6号線、読谷のほうですけども、そちらのトリアパート前という交差点がございまして、そちらと、あと県道34号線の大謝名交差点の県道側の渋滞対策というのを今のところ予定しているということでございます。

○島袋恵祐委員 着実に事業のこういった実績というのは出ているということで理解はしているのですが、事業をやった事後の点検というのは僕、必要だなというのはちょっと思っています。

1つは、この交差点を広くした関係で、中央分離帯の十字路のところに、結構広がったことで右折した際に、中央分離帯が分からなくて、そこに乗り上げて事故をしてしまうという、ちょうどその現場をちょっと私目撃してしまったもので、ちゃんとこの十字路で中央分離帯の先のほうに、案内棒という

のですか、そういったものが多分設置されていなかったと思うので、もしかしたら設置されていたかもしれないけれども、何か事故か何かで倒れてしまっただけでなくなっていたということもあるのかもしれないのですが、やっぱりそういったところの点検もしっかりとやる必要があるのではないかと思いますので、ぜひやってほしいのですけれど、どうですか。

○下地英輝道路管理課長 お答えいたします。

県は、舗装や区画線、縁石等、道路施設の維持管理について日常の道路パトロールや点検等により、劣化状況や修繕箇所の把握に努めているところでございます。

今御案内のありました中央分離帯の乗り上げ対策ということですが、運転手に構造物を認識させるための反射板の設置は有効であると考えております。事故等により、反射板が破損した箇所については、予算の中で危険性の高い箇所を優先して修繕していきたいと考えております。

しっかり対応してまいりたいと思います。

○島袋恵祐委員 私が事故を見たのが、泡瀬の泡瀬ビジュアルの十字路のところで見たので、ぜひ確認していただきたいなというふうに思います。

ぜひその辺の対策もしっかりやってもらうことを要望して、質問を終わります。

○下地康教副委員長 島袋委員の質疑は終了いたしました。

休憩いたします。

午後0時12分休憩

午後1時30分再開

○下地康教副委員長 再開いたします。

午前に引き続き質疑を行います。

比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 よろしくお願ひします。

最初に、土木建築部の予算概要から伺いたいと思います。

午前中も質疑ありましたが、ハード交付金事業について聞きたいと思います。

概要説明では、前年度比では一応増えている形になっていますが、これまでの近年の推移というのはどういうふうになっていますか。

○新垣雅寛土木総務課長 お答えいたします。

土木建築部におけるハード交付金は、平成26年度をピークに、平成27年度以降は減額が続いておりますけれども、令和5年度においては約197億円、前年度比約1.1倍の微増となっております。

以上です。

○比嘉瑞己委員 ピーク時は幾らで、令和5年度は幾らですか。

○新垣雅寛土木総務課長 お答えいたします。

ピーク時は平成26年度当初予算ですが、土木建築部が約612億円となっております、令和5年度当初予算が197億円ということになっております。

○比嘉瑞己委員 もう3分の1程度になっているわけですね。

この影響額がずっと課題になっているわけですが、これ、市町村からの要求と、県事業もあるわけですが、それぞれどれくらい予算措置できたのか。午前中、割合が少し出ていたと思うんですが、もう一度聞かせてください。

○新垣雅寛土木総務課長 令和5年度における、土木建築部におけるハード交付金の配分については、県事業、市町村事業がおおむね1対1の割合になるよう配分しております。

市町村からの要求額に対してですが、これに関しては、土木建築部が試算したところではありますが、令和5年度のハード交付金の市町村分については要求額のおよそ5割程度の予算措置になっているものと考えております。

以上です。

○比嘉瑞己委員 県の要望額に対しては幾らなんでしょう。

○新垣雅寛土木総務課長 県の要望額に関しては、これまで提出していないということになっております。

○比嘉瑞己委員 県事業としてハード交付金は要求していないでいいんですか。

すみません、こちら辺ちょっと後で整理して資料として下さい。市町村が要望額幾らで、実際措置されたのは幾らで、5割だと。

県としても多分、要望していると思うんですよ。それについて、措置できたのが幾らか、この割合を資料請求したいと思います。

答弁では、市町村にも配慮して1対1になるよということ、県の努力があると思うんですが、一方でこの県事業への影響というのが、昨年も質疑させていただきました。その中で、報得川もそれでなかなか計画どおりできないというのが分かってきたのですが、こうした具体的な事業名を上げていくことが大切だと思うんですよ。

皆さん、いろんな分野——道路や街路、公園、公共下水、河川改修、無電柱化、海岸整備、いろいろ分野あると思うんですが、この中で特に影響を受けている分野というのはどういうところなのか。

○新垣雅寛土木総務課長 ハード交付金の減額によりまして、道路や街路、あと河川、海岸、下水道、都市公園など、多くの分野に影響が生じているというところになっております。

○比嘉瑞己委員 私としては——例えばですけど、この中からちょっと選ばせていただきますけれども、皆さん計画を持っていますよね、河川なら河川で何年度にはここまでやりたいとか。それぞれ、道路にもいろんな分野であると思うんですけど、この計画の進捗が、特に顕著に遅れが見られるのはどの分野ですか。全体だとは思うんですけど。

○新垣雅寛土木総務課長 具体的な減額の影響といったしましては、例えば、道路事業では工事の遅れなどによる慢性的な交通渋滞でありますとか、体系的な交通基盤整備の遅れ、あと都市公園事業や下水道事業などでは老朽化した施設の改修の遅れなどにより、人的・物的被害の発生リスクなど、地域住民の安全性の確保などへの影響が懸念されているというところがございます。

○比嘉瑞己委員 一応、今、予算概要なので大きい話でいいですけども。ただこの予算要求の際には、皆さんは市町村からの要求も受けて、精査しながらしっかりと根拠を持って予算要求していると思うんですよ。そういった中で減額が続いている。この予算要求の際に、もっと具体的にここの道路がこうだから必要なんだという説明を皆さんはしていると思うんですよ。だけど、減額が続いているというところに、議員として納得ができないわけですけども。

結果として、市町村の要求に5割しか応え切れない予算措置になってしまう。

この一括交付金、ハード交付金の算定方法について教えてほしいのだけれども、こうした市町村事業だとか県事業のこの個別事業でちゃんと内閣府のほうは算定されているのか、それとも総額として算定されているのか、こういった仕組みになっているんですか。

○新垣雅寛土木総務課長 国のほうでは、必要とされている事業などを勘案して予算を措置しているというところがございます。

○比嘉瑞己委員 もうこれは議会の答弁で繰り返し皆さんもお話していますけど、勘案して言うのだけれども、どこまで勘案しているのかというのが、私たちのところからは見えないのです。

この個別一つ一つ、市町村の要望一つ一つを勘案しているかというのは、皆さんとして確認できまし

たか。

○新垣雅寛土木総務課長 国のほうとしては、必要な所要額を措置したというような回答しかちょっと得られていないというところで、個別具体的な事業について、どこということとは言ってはいないというところになっております。

○比嘉瑞己委員 部長にお聞きしたいのですけれども、やっぱりこれずっと課題になっていますよね。皆さん、減額が続く中で、ほかの方法で、各省庁計上でやったりとか工夫するのはすごく評価できると思うのですが、ただ一方で、本来であればこの補助率の高い一括交付金で充てたほうが、絶対沖縄にとって有利ですよ。やっぱり、そういう立場でしっかりとこの一括交付金を獲得していくためには、国のこの算定の在り方、こんなブラックボックスみたいなやり方だと到底納得できませんよ、県民としては。だからこの、基地と振興策リンクしているのか、してないのかという議論が続いていると思うんです。

やっぱり、本来はこの沖縄の自主性が尊重されるという目的でつくられた一括交付金ですから、もっとこの個別事業内容を精査してもらって、その上で課題があるんだったら言ってもらって、それを克服していくという県の努力もできると思うのですが、このハード交付金の算定の仕方、また沖縄県の予算要求の仕方、今後工夫が必要だと思うんですけど、いかがでしょうか。

○島袋善明土木建築部長 県の一括交付金、ハードとソフト両方ございますけれども、これが通常予算とは違って、いろんな、例えばハード交付金でいうと土建部、教育庁、いろんな病院だったり、それぞれが持ち寄った数字をトータルとして県と総務部が所管して、トータル額を要望額としてやっているところがございます。

国としては、やはり一括交付金のこの性質上、性格上、どうしてもプールの予算の中で、基本的な配分は県ですよということがございます。その辺で今、通常補助金の要望とは違って、例えば具体的にどの路線、どの河川——一括交付金ができる以前であればそれぞれにひもづいていますので、それぞれの具体の路線の説明をして、以前は——10年前は行っていました。ところが、先ほど申したとおりの一括プール化されていますので、あくまで総額を要望して、中身の配分は県ですよというのが今現在のスタンスだと思います。

ですから、比嘉委員御指摘のとおり、それぞれを積み上げてうまく説明というんですか——代表的な

事例を挙げて、例えば道路はこの辺が困っています、河川は浸水被害がありますと、そういったポンチ絵みたいなのを作って、そういった参考資料としては提出をさせていただいているんですけども、やはり先ほど申し上げたとおり、予算の仕組み自体がそういうプールの予算だということが現状でございます。

○比嘉瑞己委員 そこに課題があると思うんですね。

その一括交付金がたくさんあるときはそれでよかったけれども、これだけ減額していくと、少なくなっていくという意味で、プール制の弊害が出ていると思います。ここは引き続き、全庁的に研究していただきたいと思います。

今、資料を示しましたが、県営住宅の建設費について伺いたいと思います。

これもハード交付金なんですが、減額となっています。減額の影響で、この団地の整備計画の影響は今どうなっていますか。

○仲本利江住宅課長 お答えします。

県営住宅整備費が減っておりますが、これの主な要因としましては、ハード交付金の減額ではなくて、各省計上の個別補助金で行っている事業での減となっております。その理由でございますが、2つの団地の本体工事が令和4年度の予算で完了することに伴って減額となっているところなんです。

ハード交付金については、前年よりも増となっております。

○比嘉瑞己委員 では、今後の整備計画について聞きたいんですけど、新築や改築、増築等の計画を教えてください。

○仲本利江住宅課長 県では沖縄県公営住宅等ストック総合活用計画というものを策定しておりまして、その計画に基づいて令和3年から令和12年度の計画期間において、個別の団地ごとに建て替えか、改善か、維持保全かというふうに分類をしまして事業を進めているところであります。

その計画の中で、20団地を改築する予定となっております。令和5年度の予算の中では12団地の事業を実施する予定となっております。

○比嘉瑞己委員 この令和12年度までの計画の中で、新築の計画はないんですか。

○仲本利江住宅課長 県営住宅は老朽化した住宅が多数ございまして、復帰後、昭和47年から急速に整備しております。

今の県営住宅の過半を超える団地がもう昭和の時代に建設されているというところもありまして、そのときに大量に建設した住宅の改築や改修というのが今、喫緊の課題となっておりますので、それを優先的に整備しているところでございます。

○比嘉瑞己委員 老朽化への対応を優先するというのは大切だと思うんですけど、一方でやっぱり新設というのも私、同時にやるべきだと思うんですね。

県内のこの県営住宅の応募率は、全国比でどうですか。

○仲本利江住宅課長 令和4年度の沖縄県の応募倍率は5.9倍となっております。

一方、全国では、これは令和4年度の数値ではございますが、3.3倍となっております。

○比嘉瑞己委員 やっぱり全国と比べても高い、県民所得も低い県ですから、この公営住宅のニーズというのはあると思うんです。このハード交付金が減らされてはいないといっても、やっぱり積極的に活用して、この公営住宅の計画もつくっていただきたいと要望したいと思います。

続いて、この県営住宅の使用料になるんですかね、家賃のほうなんですけれども、今この未収金等収納率の状況を教えてください。

○仲本利江住宅課長 県営住宅の使用料の未収金につきましては、年々減少しておりまして、令和3年度の未収金額は約4億4374万円となっております。令和2年度と比較しまして、約5295万円減少しております。

収納率につきましては、令和3年度の現年度分の収納率は99.2%で、全国平均の98.9%を上回っております。

○比嘉瑞己委員 皆さんの努力もあって未収金も減ってきているとはいっても、やっぱり4億円というのは大きいと思うんですね。一層頑張っていただきたいと思います。

ちょっと伺いたいのですが、今このコロナ禍において、幾つか相談が来ているんですね。特に、事業主さんが、そのコロナの支援金だとか、協力金を受けたと。だけど、これが収入算定されてしまって、県営団地の家賃に反映されてしまった、もうすごく高くなっているという相談があるのです。

一方で、国のほうでは、このコロナの協力金とかというのは除外できるというふうに通達も出ていますけれども、そして県営住宅もこの4月以降、今、家賃ちょうど決める時期だと思っておりますが、このコロナ給付金を除外していくという対応を、や

るべきだと私は思うのですが、県の対応をお聞かせください。

○仲本利江住宅課長 県営住宅の令和5年度の家賃につきましては、令和3年の収入に基づいて算定しております。

しかし、コロナウイルス対策の各種給付金の受給により一時的に収入が上がった入居者につきましては、家賃に対する意見申出書や収入再認定の申請がある場合に、給付金の受給を証する書類や令和4年度の確定申告によって家賃を再算定することを今検討しております。

○比嘉瑞己委員 これ、県がやるかやらないか決められるわけですね。

今検討中というのは、やる方向での検討でよろしいのですか。

○仲本利江住宅課長 今、一応やる方向で検討しております。

○比嘉瑞己委員 今ちょうど確定申告の時期で、事業者の皆さんも大変だと思うのです。だけど、もし自分が対象になると分かったら手続きをしたいと思うのです。でももう3月に入っていて急がれると思うのですが、この周知の方法についてはどうでしょうか。

○仲本利江住宅課長 具体的な対応方法につきましては、指定管理者と早急に調整を行いまして、早めに対応をして周知をしていきたいと考えております。

○比嘉瑞己委員 万が一3月中に間に合わない場合、4月に申請、あるいは5月、6月ってなった場合はどうなるのですか。

○仲本利江住宅課長 その辺につきましても、指定管理者と調整して検討していきたいと考えています。

○比嘉瑞己委員 これは途中の申請でも、その翌月の家賃には反映できるのですか。

○仲本利江住宅課長 その辺も含めて、ちょっと検討したいというふうに考えております。そのために、なるべく3月の早い時期に対策を取ってまいりたいと考えております。

○比嘉瑞己委員 ベストは、3月に皆さんが申請すれば一番いいのですが、ちょっと心配なので確認しました。

これ県営住宅の話ですけれども、一方で市営住宅や町村の住宅も対象だと思うのです。県内の自治体にも、こういうふうにはできるんだよというのをやっぱり県として知らせていくべきだと思うのですけど、いかがですか。

○仲本利江住宅課長 この取扱いについては、各事

業者に任されているところもございますので、それぞれ自治体において倣って来ると思います。

ただ、県がこういう対策を取ったということは、市町村に対しても周知を行っていきたいと思います。

○比嘉瑞己委員 ぜひ情報提供をお願いしたいと思います。

最後に、中城湾港の使用料の問題についてちょっとお聞きしたいと思います。

決算特別委員会で質疑をさせていただきました、その港湾施設を無許可で使用した案件があったと思います。そのときは、県がちゃんと中身調べて対応をしたい、条例にのっとって対応したいと言っていたのですが、その後はどうですか。

○呉屋健一港湾課長 決算特別委員会以降の動きになりますけれども、その後の進捗ということでございますが、北部土木事務所において現場聞き取り確認を行いまして、使用期間と使用面積などの事実関係を整理しております。

その結果、令和4年の11月15日に、使用料相当額として481万203円を請求しております。それで納付があったところとなっております。

○比嘉瑞己委員 無許可で使用していたために、この過料としてちゃんと徴収したということだと思うのですが、一方で、その過料だけでなく、この行政罰、過料になるのかな、これはちゃんと徴収できたか。

この料金だけじゃなくて、それとは以外に行政罰というのはあるのですか。

○呉屋健一港湾課長 我々が納付していただいたのが損害賠償請求ということで、使用料に相当するものでございます。

○比嘉瑞己委員 ほかに行政罰というのはないのですか。

○呉屋健一港湾課長 港湾施設を使用する場合には、沖縄県港湾管理条例第7条に基づき使用許可を受けることとなっております。許可を受けずに使用した場合には、同条例の第33条に基づいて5万円以下の過料に処すとなっております。

○比嘉瑞己委員 港湾の適正な管理に努めていただきたいと思います。

終わります。

○下地康教副委員長 比嘉瑞己委員の質疑は終了いたしました。

次に、崎山嗣幸委員。

○崎山嗣幸委員 土木建築部内の歳出予算の3ページの中から伺いたいと思いますが、この土木建築部

内の会計年度任用職員の人数と、それから総人件費と役割を聞かせてください。

○新垣雅寛土木総務課長 お答えいたします。

令和5年3月8日現在ですけれども、土木建築部の会計年度任用職員数は193人となっております。

また、会計年度任用職員の人件費の関連予算額は、令和5年度当初予算ベースですけれども、5億3997万5000円となっております。

また、役割についてですが、会計年度任用職員等の任用手続の手引におきまして、県の会計年度任用職員の職務は、文書收受業務や発送業務などのマニュアルに沿って対応可能な定型的な業務及び特定の知識、経験に基づいて行う正規職員の補助的な業務を予定しているとされているところでございます。

以上です。

○崎山嗣幸委員 この中で、今回3年目で任用期間が終わる会計年度任用職員のうち、再度、4年目に継続予定者の人数というのは把握されていますか。

○新垣雅寛土木総務課長 お答えいたします。

今現在193人の会計年度任用職員のうち、任用期間が3年目となる職員は123名おります。

各所属において次年度の公務運営に支障が生じないよう、会計年度任用職員の任用については平等取扱いの原則でありますとか、成績主義の下、客観的な能力実証を経て判断しておりまして、現時点において4年目となる任用予定者数は123名のうち59人の予定となっております。

以上です。

○崎山嗣幸委員 この総人件費5億円の中で、1人当たりどのぐらい平均賃金をもらっていますか。

○新垣雅寛土木総務課長 具体的な金額はちょっと持ち合わせていないので示せませんが、一般的にはその行政級の主事級の賃金を支給しているところとなっております。

○崎山嗣幸委員 59名が3年から4年目に希望しているということなのですが、経験と実績というのを積んでおりますが、4年目に向かう方についての継続的な評価というのか、土木建築部の中において先ほど定型文書とか専門的なこともあると思うということがありましたが、継続することに関する評価というのはどう考えていますか。

○新垣雅寛土木総務課長 採用に当たりましては、先ほど申しましたが、平等取扱いの原則でありますとか、成績主義の下、客観的な能力実証を経て判断をしているところから、このような評価の下で引き続き採用に至るものというふうに考えており

ます。

○崎山嗣幸委員 これ総務部のほうで、会計年度任用職員の1年、会計年度2回連続で来て、3年で切れると。あと、4年目は応募できるということで切り替えているんですが、そういった方々の効果というのか、実績というのか、59名の方々が希望することについてはやっぱり従来と変わった形だと思うので、部内においてもぜひこれを、条件の整備をお願いしたいと思っています。

次、行きます。部局別予算資料の27ページの安全・安心事業の中で通学路緊急対策がありますが、そこから伺いたいと思います。

新年度の整備予定の箇所、場所はどこかを聞きたいと思います。

○下地英輝道路管理課長 お答えします。

県は令和3年度に実施した通学路緊急点検結果に基づき、対策が必要な箇所について、令和5年度から新たに国土交通省の個別補助として交通安全事業の通学路対策の実施を予定しております。

具体的な箇所として、名護市の県道13号線や栗国村の栗国港線等を予定しております。

以上です。

○崎山嗣幸委員 これはどういった事業なんですか。

この通学路の緊急対策についての手法は、歩道なのか、歩道の整備なのか、交差点の改良なのか、具体的にはどんな工事なんですか。

○下地英輝道路管理課長 整備内容については、緊急点検結果に基づいて、歩道がないところに歩道を設ける必要があるのではないかと。あと、標識であったり、路面表示であったり、カラー舗装であったり、歩道の設置から細かい施策ができるという内容になっております。

○崎山嗣幸委員 私はこれを見て、多分に、都市部——那覇市内とか、特に道路の幅員がないとか、歩道がないところや、あるいは陸橋の水たまり。その他交通量が多くて坂道から車がスピード上げてくる道路とか、あと電柱があって車が交差できないところの箇所、そういったところを都市部の中において点検をして、子供たちの通学路が安全で安心できるようなところにするんじゃないかと思ったんですけど、これ今言った特定の名護と栗国ということだったんですが、都市部におけるそういった箇所を点検して、子供たちが通学するときに安全・安心に通れるような道路の整備というのか、するということは別建ての予算なのか、ここでは考えていないのか、もう一回聞かせてもらいたいと思います。

○下地英輝道路管理課長 今回の事業は、平成3年6月に千葉県八街市で発生した交通事故を受け、国土交通省、文部科学省及び警察庁が連携して通学路における交通安全を一層確保する取組として、通学路緊急合同点検を県内全市町村において令和3年9月までに実施したところでございます。同点検は、各小学校または教育委員会において指定された通学路を対象に学校、PTA、道路管理者、地元警察署及び自治会などで構成する推進体制により実施した点検でございます。

今後とも合同点検を継続して実施することとなっております。

○崎山嗣幸委員 では、那覇市内は至るところに今言ったようなことがあるのだけど、那覇市内の点検については問題点は出てないんですか。

○下地英輝道路管理課長 那覇市の部分についてお答えしますが、那覇市については、県の管理道路で、全部で7か所出ておりまして、令和4年度でハード交付金とか県の単費を使って、7か所のうち5か所を今年度対応するというところでございまして、あと残り2か所は令和5年度の補正や令和6年度の対応で予算要求していこうということで計画しております。

○崎山嗣幸委員 7か所と5か所、場所を教えてくださいませんか。

○下地英輝道路管理課長 城東小学校の付近で2か所、あと城西小学校1か所、小緑小学校で1か所、高良小学校で1か所、仲井真小学校で1か所、さつき小学校で1か所ということで、全部で今7か所、点検結果で上がっております。

○崎山嗣幸委員 これぐらいのっていっぱいありますけれど——これはもうここで議論するのはやめませんが、本当であるならば、この7か所だけじゃなくて、もっと危険度の高いところってあるので、もっとこれを綿密に点検したほうがいいと私は思います、学校単位ごとにね。これも要望して終わっておきます。これは計画の中ね、それに入ると聞いていますので。

そういった意味では、私が点検したところでも——古波蔵校区なんだけど、ここ電柱通りもあつたり、車も通れないところとか、それから全く歩道がない箇所があるんだけど——ここで言うわけにはいかなければ。ぜひ皆さんが点検をしてもらいたいということで要望しておきます。

次、行きますね。

それと先ほども出ていましたが、首里城の復興基

金事業の中で——これは当初予算説明資料の中から、37ページですが、この首里城正殿の龍頭棟飾りの復元について聞きたいと思います。この壺屋陶器事業組合のほうから、今年の2月ですか、首里城再興研究会と話し合いをして、監修事業が立ち上がった段階であり、白紙の状態で決まっていなくて返答があったということなんですけど、しかし、もう既に県外業者に土作りや窯作りの準備をしていたのではないかとということで、不信感があるということだったんです。これは実際のところについては、2月にまだ決まっていなくて決まっていなくても、決めてあったのではないかとということに対する不信感については、事実関係はどうなのか明確にさせていただけますか。

○知念秀起首里城復興課長 お答えします。

龍頭棟飾りの製作についてでございますが、現在、令和4年度では石膏原型などの芸術的な造形部分の製作作業のみを行っておりまして、いわゆる焼き物に関する部分といいますか、陶土型起こしをはじめとする焼き物部分につきましては、まだ製作体制は決まっております。

次年度製作体制を決定した後にその製作に取りかかっていたいと考えております。

○崎山嗣幸委員 決まっていなければ決まっていなくて、そういった信頼関係について不信感があつたら困るので、これは明確にさせていただければと思っております。

それから、この壺屋の組合のほうから、歴史、伝統ということを生かすという意味では、自分たちも技術的な責任と自信があるということを行っているのですが、これは、ぜひこの焼き物を、この龍頭棟飾りを造るために関わらせてもらいたいということに対する事業組合の技術というのか、この辺は、県としてはどのような評価をしているかどうか伺いたいです。

○知念秀起首里城復興課長 首里城復興課のほうで、そういった壺屋組合さんにどういった技術力があるのかないのかといったことを把握できているわけではございませんので、やはり、しっかり壺屋組合さんやその他の技術者と一緒に話し合いをして、どういったことだったらできるのかをしっかりと話し合せて、できる部分についてそれぞれやっていただくような、そういう調整を今やっているところでございます。

○崎山嗣幸委員 壺屋事業組合のほうは、本当に歴史と伝統があつて、しっかりこの製作をした焼き物の実績もあるわけだから、これはしっかりと高く評価すべきだろうと私は思っていますので、ぜひ関わらせることを含めて、検討をお願いしたいと思います。

す。

それから、知事が2021年9月議会で発言をされたと言われるように、伝統技術は積極的に使って、壺屋事業組合を含む県の技術者による製作に向け、国と連携し検討したいということで報道もされていましたが、この知事の考え方は、今言われている龍頭棟飾りの焼き物は、沖縄の技術者の伝統的な技術を使って、それをぜひ造らせたいと、国として。そういう考えは、知事の考えと、今皆さんの言っている考えとは一致しているんですか。

○知念秀起首里城復興課長 龍頭棟飾り等の製作に当たりましては、県内の若手人材育成の観点も踏まえまして、壺屋陶器事業協同組合を含む県内技術者の活用に向けて検討しているところでございます。

○崎山嗣幸委員 どちらにしても、知事の思いは、素直にその表現を受け取るならば、やっぱり県内の技術者、職人が造った首里城の——やっぱりそこに、復元に生かしていきたいという思いだろうと私は思うので、さっき言った監修会議の中で審議をしているところもあると思うので、これを生かせるようにやっぱり議論を、しっかり声を聞いてやっていただきたいということで、これ要望しておきたいと思っています。

それから、最後になりますが、部局別予算の海岸防災課の所管の27ページなのですが、県の辺野古の埋立て変更承認申請について伺いたいと思います。

21年11月25日ですか、防衛局の変更申請を県は不承認にしましたが、それから国土交通大臣が裁決不承認、処分取消しして、変更申請の承認書を出しておりますが、これを県は関与取消しを起している。これが、来る3月16日、福岡那覇高裁で裁決されるということなんです、県としてはこれまで主張してきた正当性、そして今度来る判決に対する見通しはどう考えているかどうか聞かせてもらいたいと思います。

○前武當聡海岸防災課長 委員がおっしゃるように、来週3月16日に判決の言渡しが予定されているところでございますので、現段階では、その判決に関してお答えすることはちょっと差し控えさせていただきたいと思います。

○崎山嗣幸委員 もう一回。委員長、すみません、聞こえないんですけど。

○下地康教副委員長 もう一度発言してください。

○前武當聡海岸防災課長 お答えします。

来る来週の16日に判決の言渡しが予定されているというのは、我々も把握しているところでございま

す。

これまで、公有水面埋立法の審査基準に照らし合わせて我々審査をして、県の正当性等を主張してきているところでございますので、そういった主張を継続してきたというところでございます。

○崎山嗣幸委員 県がこの間、不承認にした理由の中で軟弱地盤、これが最深部90メートルの域で、地盤改良をしても現在の技術では70メートルしかできないと。それから、残された20メートルに対し、力学的試験がされていないということで、県はこういった地盤の安定性、不確実性について問題があるということで県は指摘をしたんですが、この県のそういう主張に対して、防衛局側は、こういった軟弱地盤で十分できるという反論はどんな形にしてきたのかを紹介してくれますか。

○前武當聡海岸防災課長 県が行った不承認処分の後に、審査請求が行われております。その中で、国のほうが審査をしております、その中で国としては実績があるということと、あと国外での試験事例があるということの形で可能だという意見を述べていたというふうに記憶しております。

○崎山嗣幸委員 防衛局の主張と県の考え方が違うわけですので、ぜひ県がしっかり、こういった70メートルしかできないものを90メートルまでするということについては不確実性だと、これが正当に評価される裁判を期待したいと思いますので。裁判の結果によってはいろんなところに波及すると思うので、これから言われている漁業権の問題も結果的に裁判に勝つことによって、漁業権が失われないことも含めて起こってくると思うので、ぜひ県の主張性が、正当性がぜひかなうようなことを含めて、皆さんの立ち位置を今後しっかりしてもらいたいということで終わります。

○下地康教副委員長 崎山嗣幸委員の質疑は終了しました。

新垣光栄委員。

○新垣光栄委員 それでは質問いたします。

今、総務部管財課で行っている公共施設マネジメントの推進事業ということで、土木建築部には関係なさそうな問題ではあると思うのですが、これは土木建築部がしっかりやっていかないといけない事業だと思っています。

そこで、公共施設マネジメントとは何か、そして土木建築部がどのように関わっていくか、ちょっと説明をお願いいたします。

○新垣雅寛土木総務課長 お答えいたします。

総務部のほうで所管しております公共施設マネジメント推進事業では、沖縄県公共施設等総合管理計画に掲げている長寿命化を推進するモデル事業として、大規模改修事業及び緊急修繕、あと予防保全、機能改善を目的とする緊急修繕等事業に係る経費が計上されているというところがございます。

このうち、土木建築部が所管する施設の緊急修繕等に充てられる令和5年度当初予算額は9642万円となっております。

以上です。

○新垣光栄委員 そこで、先ほども公共投資的経費が減らされていく中で、そしてまた予算が大幅に削られていく中で、やはり新たな事業も必要ですけれども、今ある施設をしっかりと活用しないと、今後、公共施設の更新問題ということで今、大きな社会問題になっていると思いますけれども、そこで先ほども言われたように、長寿命化等で予算措置が取られていく中で、橋梁とか道路等の管理に関して、新技術の導入によってこの効果を延ばしていく、長寿命化していくということが今言われているんですけれども、県はどのように取り組んでいるのかお伺いいたします。

○新垣雅寛土木総務課長 お答えいたします。

橋梁や道路等の公共施設の維持管理に当たり、点検や診断、また更新工事等においては、新技術や新工法等を導入することは、効率性であるとか、トータルコストの低減、より長寿命でメンテナンスしやすい設計などに有効であるものと認識しております。

土木建築部としても、引き続き新技術の導入に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○新垣光栄委員 以前からその提案に対して取り組んでいくということだったんですけど、新技術の導入を今どの程度取り組んでいるのか。

やはり、担当としては大変なんですよ、新しいことをやるということで。でも、もうやっていかないといけないところまで来ていると思いますので、よろしくをお願いします。

○下地英輝道路管理課長 お答えいたします。

道路施設の維持管理においては、新技術の導入はコスト削減効果の観点から必要であると考えております。

今年度は、ドローン等の新技術を活用した橋梁点検を実施しているほか、新技術導入の検討を加えた沖縄県橋梁長寿命化修繕計画の改訂に取り組んでいるところでございます。

○新垣光栄委員 そこで、この維持管理に関しては、

予算が、どうしても平準化しておかないとなかなか維持管理はできない事業だと思っています。

その事業費の平準化というのは、どのように考えておりますか。

○新垣雅寛土木総務課長 お答えいたします。

県では、沖縄県公共施設等総合管理計画を平成28年度に策定し、公共施設等の長寿命化などによる財政負担の軽減や平準化に取り組んでいるところであります。

土木建築部では、所管する土木施設や建築物などの公共施設について、定期的な点検を実施し、長寿命化計画等に基づき、着実な修繕、更新等を図るなど、維持管理に係る予算の確保と平準化に取り組んでいるところでございます。

引き続きコストの縮減に努めつつ、新技術や様々な制度等を活用し、維持管理、更新等を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○新垣光栄委員 それでは、今お送りしたこの予算書の中から1つずつ質問させていただきます。

先ほどもありましたように道路関係、社会資本整備総合交付金とか、今、沖縄振興公共投資交付金等を活用して道路関係の仕事というか事業が進んでいると思いますけれども、今どの程度、那覇北中城線等が進んでいるのかお伺いいたします。

○砂川勇二道路街路課長 社会資本整備総合交付金、いわゆる社総金で実施しています那覇北中城線ですけれども、沖縄本島中南部を縦断する主要地方道でございます。そのうちの幸地一翁長工区につきましては、那覇市の石嶺市営住宅付近から、西原町の坂田交差点までの約2キロメートル区間の整備を推進しているところであります。

進捗率ですけれども、令和4年度末の事業費ベースで約53%となる見込みでございます。

今後とも所要額の確保に努めて、早期供用に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○新垣光栄委員 そして、今、浦添西原線——県道38号線、そして、交付金はまた別なんですけれども、中城近くの南上原までやっていただいていたことに感謝いたします。

その中で、もう西原で止まってしまっているんですよ。そこで、中城村、北中城村からも要請があると思うんですけれども、県道29号線のさらなる拡張の延伸の要望があると思うんですけど、どのように捉えておりますでしょうか。

○砂川勇二道路街路課長 那覇北中城線の中城区間、

北中城までということだと認識しておりますが、ハシゴ道路ネットワークでの南北軸というのは、一応、沖縄自動車道と58号と329号となっております、この那覇北中城線については、縦の軸としてはまだ指定になっていないという状況でございます。

ただ、交通量が増えているのは認識しておりますが、区画整理で造った2車線の道路だと考えておりますが、そちらにつきましては、今取り組んでいる那覇北中城線、浦添西原線、その辺りの進捗を踏まえて、状況を見ながら検討していくものだと、課題であると考えております。

○新垣光栄委員 しっかり検討をしますと言っていますので、ぜひ調査費をつけていただいて、しっかり検討していただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

次、治水も含めてなんですけど、土砂災害でも今、当間地区とか東海岸一帯の土砂災害地区地滑り等は本当にもう精力的に取り組んでいただいて、だんだんよくなっています。

そこで、当間地区の地滑り対策、治水対策として今どのような進捗状況であるか、よろしくお願ひします。

○前武當聡海岸防災課長 中頭東部地滑り地区では、当間地区を2つに分けて実施をしております。

まず、当間地区地滑り対策事業というのをやっておりまして、こちらは平成29年度から事業は行っているところでございます。令和2年度末時点の事業費ベースでの進捗率が39%というところでございます。

あと、もう1地区、当間2・3・4地区というのがございます。こちら平成29年度から事業に着手しております。こちら、令和2年度末時点の事業費ベースの進捗率としまして3.4%というところでございます。

○新垣光栄委員 どうしても、東海岸一帯は地層の関係で地滑り等が発生しますので、その辺、沖縄市含めて佐敷辺りまで調査をしながらしっかり進めていただきたいと思っております。

その治水対策に関連して、今、小波津川の工事をさせていただいております。そこで、西原町からの要望があった、デイゴの花を残しながらの治水対策です。本当に皆さんが頑張っただいて、ほとんどもう氾濫はなくなっています。大分工事も進んで町民も喜んでいますが、このデイゴを残してくれということであったんですけど、今年の事業に反映されているのかどうかお伺ひいたします。

○波平恭宏河川課長 小波津川のデイゴにつきましては、地域からの要望を受けまして、今現在このデイゴの並木を残す方向で、河川の法線ですとか、あと計画を変更した上で、残して、さらに景観にも配慮した計画に変更するべく、現在検討をしているところでございます。

○新垣光栄委員 検討をやっていただいているのはありがたいんですが、予算組みとしては今年には入っていないのか。

もう予算としても入っていますか。

○波平恭宏河川課長 今年度の予算で設計業務を行っているところでございます。

○新垣光栄委員 ありがとうございます。よろしくお願ひします。

次、海岸関係——伊佐そして水釜海岸です。

これ、台風で相当護岸が壊れて、緊急的に頑張っただいた業者等もいると思うんですよ。そこで、そういう——川平とかもあると思うんですけども、そういう台風で傷んだ護岸の改修とか対応がやはり緊急的な部分になったりしますので、そういった緊急的な対応を備えておかないと、業者と契約しておかないといけないと思っているんですけど、その辺はどういう状況になっているかお伺ひいたします。

○前武當聡海岸防災課長 台風等の被害が発生した場合に、各土木事務所のほうで海岸巡視をしながら、海岸保全施設の巡視を行っておりますので、被災状況を確認して、海岸の維持費等、予算を措置しておりますので、そういったもので充当して手だてをしているという状況でございます。

○新垣光栄委員 そういった水釜海岸の場合もそうだったんですけども、緊急に対応していただいた業者、やはりある程度、表彰なり、発注にある程度そういったメリットがあるような、メリットって言ったらかおしいんですけども、そういう表彰を行って入札に参加していただくとか、そういったのもぜひ必要だと思っておりますので、緊急に対応した業者さんというのはやっぱり大切にこれから育てていっていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それにプラスして、今、中城、北中城で熱田久場地区の海岸整備に関して、護岸整備に関して要請が上がっていると思うんですけども、どうでしょうか。

○前武當聡海岸防災課長 今、委員がおっしゃっているのは中城村久場から北中城村熱田に至る護岸のことだと思いますが、そちらは琉球政府時代に築造

されたものになっておりまして、過年度に施設の点検、健全度評価を行っておりまして、老朽化の状況等を今確認しているところでございます。

県としては、両村と意見交換、連携を図りながら今後の対応を検討していきたいというふうに考えております。

○新垣光栄委員 しっかりよろしく願いいたします。

次、公園事業ですね。

今、中城公園の駐車場整備が行われています。私たち中城村でも取付道路を整備して、もう中城公園まであと50メートルぐらいになっております。その取付工事が、県がやれば、中城、北中城の両村を含めて県営公園も活用できるようになると思うんですけど、その辺の事業をどのように今進めているのか、今年の予算に反映されているのかお伺いいたします。

○仲本隆都市公園課長 今おっしゃられた駐車場の整備につきましては、令和5年度から整備に着手する予定となっております。

○新垣光栄委員 よろしく願いいたします。

続きまして、無電柱化の事業推進についてお伺いいたします。

この事業内容、特定財源のほうがあるんですけども、それは電力のほうの負担ということで考えてよろしいでしょうか。

今56ページ。皆さんのほうにアップしていっていると思うんですけども。

○下地英輝道路管理課長 無電柱化におきましては、電線管理者から建設負担金ということで、無電柱化に伴い電線共同溝の建設により支出を逃れる部分についてはその辺、投資額を勘案して算出して、負担金としていただいているというところでございます。

○下地康教副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、新垣委員から質疑内容の詳細について説明があった。)

○下地康教副委員長 再開いたします。

下地英輝道路管理課長。

○下地英輝道路管理課長 特定財源は、電力からの建設負担金となります。

○新垣光栄委員 今、電力が、この特定財源を見ていただいても分かるんですけど、本当、予算額からすると10%程度なんですよ。

それでいて、昨日も呉屋宏委員長のお父さんの告別式へ行ったら、本当に雑草もないし、松もすばらしく剪定されておりました。本当にもう、課長ありがとうございます。

そういった景観がよくなっていく中で、電柱が西普天間においてまた立ち始めているんですよ。本当にこれ、せっかく土木建築部が一生懸命に頑張って景観をやっている中で、電力は電柱を立てて、こういう予算が10分の1ぐらいの予算で進むのであれば、本来地中化しないといけないと思いますよ。ガスも空気ですよ、地中化は難しいですよ。水道も水ですよ、それを地中化しているわけですよ。

電線というのは、道路上のものを地中化することは簡単なことだと思いますよ。それを、地中化できないということはもう恥ずかしい話だと思うんですけど、電力との調整はどういうふうになっているかお伺いいたします。

○下地英輝道路管理課長 無電柱化を計画するに当たっては、沖縄ブロック無電柱化推進協議会ということで、道路管理者、国、県、市、あとは電線管理者、電力、NTT、そういったところと協議会の中で整備について合意がされた箇所について——現在第8期になりますが、合意した路線は整備を進めていくということでございます。

○新垣光栄委員 ぜひ強気に進めていただきたい。

そして、今、この電柱を立てるこの許可というのは、これは道路管理者がオーケーしないとイケないわけですよ。これ、国や沖縄県が管理するところに立てているわけです。そこで立てておきながら、邪魔だからといって高木を伐採しているわけですよ。それはいかがなものかと思いますが、どう思いますか、部長。

○下地英輝道路管理課長 今の御質問は、いわゆる剪定も沖縄電力が行うべきじゃないかという御趣旨としてお答えします。

県管理道路における街路樹の剪定は、視認性を阻害する箇所であるとか、病虫害対策などを優先的に実施しているところでございます。

電線の支障になる場合は、街路樹の剪定については電線を破断するおそれがあるということで、道路管理者から電線管理者に情報提供をいたしまして、電線管理者が実施しているところでございます。

以上です。

○新垣光栄委員 ぜひ電柱の地中化を推進していただきたいということをお願いして、次、首里城の復旧復興に関する調査検討計画等に関する費用に関して、先ほどからも質問がありましたけれども、知事の思い、先ほど崎山嗣幸委員からありました。そして部長の答弁、改めて、今どのように考えているのか。本会議での答弁含めてもう一度、部長の考えを

お願いいたします。

○島袋善明土木建築部長 龍頭棟飾り等の製作に当たりましては、県内の若手人材育成の観点も踏まえ、壺屋陶器事業協同組合を含む県内技術者の活用に向けて検討をしているところであります。

具体的な製作体制につきましては、壺屋陶器事業協同組合と、県内技術者と緊密に連携を図りながら、今後、有識者で構成される首里城復興基金事業監修会議に諮り、決定していきたいと考えております。

以上です。

○新垣光荣委員 この辺の理解が得られていないと思っておりますので、私、その件に関して総括質疑に入れていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○下地康教副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、下地副委員長から新垣委員に対して、誰にどのような項目を確認するのか改めて説明するように指示があった。)

○下地康教副委員長 再開いたします。

新垣光荣委員。

○新垣光荣委員 今提起した首里城公園の復旧・復興に関する調査検討計画、設計等に要する費用、委託料に関して、知事に対して説明をお願いしたいと思います。

今、本当にもう職員の皆さん、頑張って説明をしていただいております。しかし、もう担当レベルの問題ではない。しっかり部長、三役が判断しないと、もう職員を守れないと思っております。職員もかわいそうですので、しっかり、部長をはじめ三役のほうで方向性を出さないとこの問題は解決しないと思っておりますので、方向性を出せるように調査をお願いしたいと思います。

以上です。

○下地康教副委員長 ただいまの提起内容については、3月13日の質疑終了後に協議をいたします。

これで新垣光荣委員の質疑は終了しました。

金城勉委員。

○金城勉委員 では質疑をさせていただきます。

この3年ほど、コロナ禍で大変な状況、県民、世界的にそうすけれども、続いてまいりました。

それで、土木建築部に関わることで考えますと、指定管理のほうの中で、いろんな公園とか、そういうところがあるのですが、この間、やっぱり委託先のほうでは、お客さんを迎えることもできない、また、施設を使用させることもできない、いろんな影響を受けていると思うのですけれども、そういう中

で、この管理委託料についてのこの間の考え方というのは、従来と比較してどのような変化があるのか、その辺についてちょっと教えてください。

○仲本隆都市公園課長 お答えします。

県営都市公園は、県と指定管理者の基本協定により、指定管理料が定められております。しかしながら、新型コロナの影響が大きかった令和2年度は、県総合運動公園及び県営首里城公園において、適切な管理運営を行うために必要があるということで指定管理料の増額を行っております。

県としましては、県民サービスに影響が出ないよう、引き続き指定管理者と調整しながら、必要に応じて対応を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○金城勉委員 今のは、指定管理料の増額をしたということでした。

それはやっぱり、その運営が厳しかった、収入が厳しくなったということに対する手当てというふうに受け止めていいんですか。

○仲本隆都市公園課長 この公園自体の利用者へのサービス水準、管理運営、維持管理を適切に行うために必要な額として計上したものでございます。

以上です。

○金城勉委員 これは、そろそろコロナも収束の見通しになってきたのですけれども、多分この3年、5年のそういう委託管理の期間内で考えるんでしょうけれども、これからはどういうふうに考えていますか。

○仲本隆都市公園課長 委員おっしゃるとおり、コロナの影響は徐々に、一応収束しつつあるものと考えております。

ただ、県としましては、今後も指定管理者と調整しながら、必要に応じて対応が必要なのかどうかというところを検討しながら、対応していきたいというふうに考えております。

○金城勉委員 県民サービスのためにも、やっぱりその辺のところを配慮しながら、ぜひ運営をお願いいたします。

次に、この災害対策関連でありますけれども、24ページの道路メンテナンス事業もそうですけれども、国土強靱化の対策というのは国全体的に取り組んでいるところですが、沖縄県内のこの道路、橋梁、トンネル等の安全対策、それについては全県的な実態調査などはなされておりますか。

○下地英輝道路管理課長 お答えします。

県は、橋梁やトンネルなどの道路施設について、

道路法に基づく5年に一度の定期点検を実施しているところでございます。

○金城勉委員 内容的にもちょっと御説明……。アンシ、簡単グワーに。

○下地英輝道路管理課長 すみません。

道路法に基づき5年に一度の定期点検を実施するとともに、長寿命化修繕計画に基づく修繕、更新等を進めているところでございます。

県が管理する橋梁ですが、678橋ございまして、令和2年度末時点で早期に修繕が必要と判定された橋梁が、今93橋ございます。

現時点で、約5割に当たる47橋において修繕に着手しているところでございます。

○金城勉委員 ということは、これ皆さんの計画で調査に基づいて、そのしかるべき手当てがされているというふうに理解していいですか。それとも、予算の都合で計画どおり行ってないということはないですか。

○下地英輝道路管理課長 早期に必要な箇所を早めに修繕して、予防保全に持っていくという目標を持って、予算も令和4年度が7億円でございましたけれども、12億円にして事業進捗、スピードを早めたいと。着実に進めたいと考えております。

○金城勉委員 これ、万一のときには人命にも関わることでございますから、ぜひよろしくお願いをいたします。

それで道路のメンテナンスの場合、特に最近ちょっと私が気になるのは、道路の白線がもう見えなくなっているところが多々あるんですね、県道のみならず国道もそうですけれども。この辺の対策はどういうふうに計画していますか。

○下地英輝道路管理課長 お答えします。

区画線、先ほども御指摘がありました。区画線など道路施設については日常の道路パトロールにより劣化状況や修繕箇所の把握に努めているところでございます。施設の優先については、劣化状況を勘案し、優先度が高い箇所から順次実施しているところでございます。

先ほど指摘もございました。そういう指摘があるところもしかりやりなさいという御指導がございましたので、そういったところもしっかり把握して予算の確保に努めて対応してまいりたいと考えております。

○金城勉委員 これ、非常に安全面に直接関わることなのです。

昼間はまだ薄く見えたりするんですけれども、夜はもう全くこの白線が見えなくなって、どこを走っ

ているのか分からないというようなケースもあります。ですから、そこはパトロールをしているのであれば、もっとスピーディーにその対応をしていくべきだと思うんですね。

その辺のところは、このメンテナンス事業の予算、12億円計上されていますけれども、新年度のこの予算の額としては十分な確保になっておりますか。

○下地英輝道路管理課長 区画線等につきましては、ハード交付金の交通安全事業として実施しております道路補修等です。それだけじゃやっぱり足りないところもございまして、起債事業——公的起債であるとか緊急自然災害防止対策事業債、起債事業の活用もそれに加えてしっかり対応していきたいと考えております。

○金城勉委員 よろしくお願ひします。

それと、道路については前にも問題提起したことがあるんですけれども、比屋根トンネルの件です。

私の通勤の道路でもあるのですが、朝夕毎日見ているんです。最近はとみにこの歩道を通る市民の皆さん方が多く目立つようになりまして、そこを車で走るたびに私は冷や冷やするんですよ。歩道の幅が狭いけれども、柵がないということで、万が一ということが常に頭に浮かぶんです。

仲順から向こうは、光栄委員、何ていうんですか、あのトンネルは。

○新垣光栄委員 宜北線……。

○金城勉委員 いやいや、渡口から上がっていく道路——トンネルには柵があるんです。しかし、比屋根トンネルにはないんですよ。

だから、そこを片面だけでもいいですから——両面に必要ないでしょうから、片面、歩道側だけでも、向こうはやっぱり、安全確保のためにはぜひ必要だと思うんですけれども、いかがですか。

○下地英輝道路管理課長 比屋根トンネル内にガードレールの設置をしていただきたいというところでございます。

和仲トンネル、先ほど、ガードレールがあるというところなんですけれども、和仲トンネルの事例で申し上げますと、比屋根トンネルより縦断が、勾配が非常にきついと、あとカーブがきつい区間があるというところから設置しているところでございます。

基準の中で今申し上げているところでございますけれども、比屋根トンネルほぼ直線というところもあって、それで、基準の中ではそういう設置が、最初から設置ができないというところございまして、あと、比屋根トンネルの過去の事故の履歴や、あと

通学路の指定であるとか、そういったものを見ますと、今すぐにガードレールを設置するということですが、ほかにも優先順位が高いところあってということで、もし必要な対策をするのであれば、まずは注意喚起をするとか、そういったものがないかということ、歩行者の安全性の確保に引き続き注視して対策を検討したいと考えております。

○金城勉委員 私は地元の自治会長とも一緒に中部土木事務所にも要請したことがあるんです。それで同じような答弁が返ってきたんですけども、しかし、具体的にやっぱり現場を見ている人間からすると、特に向こうはライカムから走ってくるのは非常にスピードが出るんですよ。そういう中で、この左側の歩道を歩行者が行ったり来たりしているのを見ると、非常に危険性を感じる。

ですから、そういうところも、やっぱり安全あつての道路ですから、そこは規約を緩和してでも、あるいはまた従来の慣例を一部見直ししてでも安全の確保というものが早急に必要だと思います。

何しろトンネルの中だけではないのです。トンネルの手前にはあるのです。だから、非常に、どうなっているんだというように、素人目には思えるんです。

ですから、そこはぜひもう一度検討していただいて、やっぱり市民の安全を優先するという視点から検討をいただきたいというふうに思います。

次、行きます。

海岸整備事業ですけども、事前の質問取りのときにも説明いたしました、北谷町砂辺の海岸が、以前にも私、現場視察、現場見て北谷町の職員や、あるいはまた中部土木事務所の職員も一緒に立ち会いながら見たのですけれども、もう波が来るたびに浸食されて——その陸地側は墓地になっているんです、数多くの墓地。

だから、それがもう年々浸食されているので、その対応について現状を伺います。

○前武當聡海岸防災課長 お答えします。

北谷町砂辺の自然海岸につきましては、海岸背部が墓地となっており、その前面が一部浸食されているという状況を確認しております。

県としましては、自然環境の保全だとか、あと背後の個人墓地の保護の観点等から、海岸管理者としてどのような対応が可能かにつきまして北谷町と意見交換、情報共有、提供等を行いながら、事業化の可能性等々を検討していければというふうに考えております。

○金城勉委員 以前にも、もう何年も前にその北谷

町の職員、それから中部土木事務所の職員も一緒に立ち会ってそこを確認したのですけれども、当時と今とでは認識は変わっていますか。

○前武當聡海岸防災課長 大幅に変わっているかと言われると、当時とほとんど変わっていない状況だというふうな認識でございます。

○金城勉委員 ということは、ほったらかすということか。

○前武當聡海岸防災課長 まず、やはりその墓地の捉え方というのはあるのかと考えておまして、それを北谷町のほうがその墓地をどういった形で対策していくかという点もあるのかなというふうに考えております。

北谷町のほうで計画があります墓地の集約とかで検討がございます。そういったものを、北谷町の集約化の計画とか、都市計画上の捉え方というものを、やっぱり北谷町の意見も確認しながら、海岸管理者としてどういった対応ができるかというのは、引き続き意見交換させていただきたいというふうに考えております。

○金城勉委員 墓地の保護も当然ですけども、そういう国土を守るという意味でも、向こうはほったらかしていったらもう年々浸食されていくことは間違いない地形になっているのです。だから、そういう意味ではやっぱり、海岸保全をするということは非常に重要なテーマだと思いますので、ぜひ御検討をお願いいたします。

ごめんなさい。誰かが質問するかなと思って通告しなかったんですけど、通告外1つお願いします。

道路の緑地帯の除草の取組についてですけども、もう観光立県と叫ばれて、景観が悪いということと言われ続けてきたのですが、最近は、割とスムーズにその除草作業が進んでいるようなので、大分よくなってきたという印象を持っていますが、それでもまだ残っているところは多々あります。

やっぱり県外、国外に行くと、そういう沖縄の——観光立県でありながらこの道路沿いの草木について繁茂しているという状況は、もう沖縄だけじゃないかと思えるほど、そういう印象があります。

ですから、その辺のところは皆さん、非常にいろんな手法を変えて改革も進められているようですから、新年度に向けての状況、事業の方向性、御説明をお願いします。

○下地英輝道路管理課長 雑草対策ということでございます。

県は、性能規定方式による道路除草について、今

年度は、沖縄本島内の県管理道路の約4割で実施をしているところがございます。おおむね草丈が低い状態を常時維持できており、良好な沿道景観形成の取組の効果が現れてきているものと認識しております。

令和5年度は、新たに宮古・八重山地域で実施を予定しております。県全域での導入に向けて取り組んでまいります。

以上です。

○金城勉委員 全県的にそれは必要なことですし、また特に、やはり観光という視点から見たときの優先順位もあると思いますので、ぜひ、それが具体的に効果として現れて、心地よい観光地としての沖縄をつくっていけるように、ぜひお願いをいたします。

以上、終わります。

○下地康教副委員長 金城勉委員の質疑は終了いたしました。

照屋守之委員。

○照屋守之委員 お願いします。

まず、報得川の拡幅整備のところですね。

12月1日に、我々土木環境委員会で視察に行き、特に東風平中学校ですか、あの周辺の学校長の生の訴え、あるいはまた先生の議員の訴え、あるいは地域住民の声を聞くと、もう自ずと我々は、とにかく早めに何とかしろという形で強い指摘をさせてもらいましたけれど、そこも含めて、補正で予算が緊急対策ということですが、まずその説明からお願いできますか。

○波平恭宏河川課長 報得川の浸水被害の緊急的な対策としましては、河川維持費で8000万円、一般河川改修事業費で2500万円の補正予算を今議会で計上しております。梅雨の時期までに対策効果が発揮できるよう、3月から——今月ですね、河川維持費による雑木撤去等を行うとともに、一般河川改修事業費によりその他の対策工法の検討を行うこととしております。

整備区間につきましては、浸水被害が頻発しております東風平中学校付近を中心にしまして、下流側の与那城橋までを予定しているところがございます。

○照屋守之委員 ありがとうございます。

これはその中学校、八重瀬町、議会とか、そういうところには、きちっとそういう説明、もう既に終わっていますか。

○波平恭宏河川課長 令和5年1月27日に八重瀬町、あと学校関係者、教育庁、下水道課、河川課で調整会議を開催しております。

この中で、先ほどのしゅんせつを進めたいというお話はさせていただいたところで、さらにこの中で、東風平中学校付近の浸水の原因としましては、当該区間が未改修で河川の断面が不足していることのほか、北側の市街地からの流水を排水できないことによる内水氾濫もあることから、学校の敷地内に一時的な貯留施設を検討できないかということにつきましても意見交換を行ったところがございます。

県としては、引き続き関係者と連携を図りまして、浸水被害の件に向けて取り組んでいきたいと考えているところがございます。

○照屋守之委員 ではやっぱり我々が懸念するような、梅雨時期がどうのこうのとかというのはしっかり説明した上で、その応急措置を含めた形で対応できるようにしているという、それで理解していいですか。

○波平恭宏河川課長 応急的な対策としましては、河道内の立木等の伐開とかにつきまして梅雨時期までに完了したいというところで、それとはまた別に、どのような浸水被害の軽減対策ができるかを検討していきたいと考えているところがございます。

○照屋守之委員 とにかくお願いしますね。

やっぱり子供たちがそこにいる、過去にそういう浸水がある、子供は亡くなった、そういうふうな事例もあって、もちろん学校も、その地域も、行政も含めてこれ何とかしてもらいたいということで、我々が土木環境委員会で視察に行き、その声を受けて今、執行部が対応しているわけですよ。

ですから、ぜひ向こうの懸念が一日でも早く払拭されるような、そういう取組方を今後ともよろしくお願いします。

次に、県道の整備です。

特にうるま市についてお伺いをしたいのですけれども、県道37号線、海岸線の道路補修、伊計平良川線の宮城島区間の道路整備、与勝一周道路、平敷屋から南風原区間の整備、県道224号線——これは旧道路ですけども、うるま市民芸術劇場裏の整備をやっております。

その事業の令和5年度の予算、それと進捗、御説明をお願いしますか。

○下地英輝道路管理課長 お答えします。

県道37号線の海岸線は沖縄本島から海中道路、平安座島等の周辺につながる重要な生活、観光及び物流道路でございます。

近年、交通量が増大し、大型車も増え、舗装の老朽化が原因で、至るところで舗装が破損していると

ということで、県は元年度から交通量に対応した舗装構成——厚くしたりというところで補修工事を行っているところがございます。

ある程度規模を大きくして取り組んでいただきたいというところがございますので、起債事業等、必要な予算を確保して、令和5年度は早々に約300メートル実施をしたいという計画でございます。

○照屋守之委員 いや、でも、たくさん言ったよ。

伊計平良川線、宮城島。

○砂川勇二道路街路課長 伊計平良川線についてお答えいたします。

伊計平良川線の宮城島工区ですけれども、令和2年度末までに桃原橋の架け替え工事が完了しております、これまでに上原地区の実施設計、桃原地区の実施設計を行っております。令和4年度末の進捗率ですけれども、事業費ベースで約43%となっております。

ハード交付金で事業を実施しております、令和5年度の予算につきましては、その他の事業路線も含めて、現在配分の検討を行っているところでございます。ハード交付金、厳しい状況となっておりますが、引き続き早期整備に向けて予算確保に努めてまいります。

引き続き勝連半島南側道路についてお答えいたします。

勝連半島南側道路につきましては、現在、沖縄県環境影響評価条例に基づく手続を進めておまして、米軍施設用地以外の環境調査を完了しております。

令和5年度は米軍施設用地内の環境調査に必要な予算を計上しております、引き続き沖縄防衛局及びうるま市と調整を行いまして、早期事業化に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○下地英輝道路管理課長 お答えします。

県道224号線、具志川環状線のうるま市仲嶺における公共交通安全事業につきましては、計画延長810メートルのうち、490メートルの整備が完了しております。

未整備区間については、用地未買収が現在5筆ございまして、令和4年度に用地交渉を行った結果、4筆について、おおむね地権者と合意をしております。令和5年度は、この4筆の予算を確保しておりますので、契約に向けて取り組んでまいります。残り1筆についても、引き続き地権者の理解が得られるよう交渉を行い、令和6年度を目標に完了できるよう取り組んでまいります。

以上です。

○照屋守之委員 ありがとうございます。

伊計平良川線、この宮城島のあそこの橋がかなり時間がかかったというのはもう理解していますけれども、土地改良区の上の区間、具体的にどうか。用地買収とか、あるいは工事とか、そのめどはどうなっていますか。

○砂川勇二道路街路課長 令和4年度——今年度、上原地区につきましては、なかなか厳しい状況ではございますが、できるだけ予算を集めまして、用地測量を一部で実施しております。

ただ、用地測量がまだのところも残っておりますので、引き続きそれも実施した上で、その後に用地交渉、買収という流れになっていくこととなります。

○照屋守之委員 平敷屋—南風原区間の道路、そこ6キロぐらいあるんですかね。

今の説明は環境アセス、次、米軍か。

これは翁長知事の頃からの課題ですよ。そのときに、環境アセスを入れると言って、何で道路を造るのに環境アセスですかという話をしたら、もう環境も含めてやるというから、結局3年ぐらいの話だったんでしょ、10年ぐらいたっていますよ。

この環境アセスすら終わらないということは、これどうなるんですか、この事業は。

○砂川勇二道路街路課長 勝連半島南側道路につきましては、県の環境影響評価条例に基づきまして、アセスの対象となっております。

これまでに、基地の外の環境影響調査については完了しております、基地の中についての環境調査を実施する必要があります。

県としては、平成30年に共同使用の申請を行っております、防衛局を通しまして協議を継続しているんですけれども、まだ立入許可が下りていないという状況となっております。引き続き今年度も11月に副知事を筆頭に要請に行っております、今後とも引き続き協議の進展について要請を行っていきたいと考えております。

○照屋守之委員 この事業、いつまでに具体的に工事が入るとか、この環境アセス、今は民間です、次は米軍基地です、米軍基地は調整に時間がかかりますということになると、実際に仕事が始まる、それで工事が始まる、この事業が始まるというのは、もう説明もつかない、めどが立たないということですか。

この道路、基本設計はやったんでしょ。どうですか。

○砂川勇二道路街路課長 概略、予備設計までは実

施しております。

○照屋守之委員 予備設計やって、それから環境アセス入れて、実際、具体的に実施設計になるんですか。その後に用地、物件補償が入るんですか。

この手順、ちょっと説明してください。

○砂川勇二道路街路課長 環境影響評価につきましましては、準備書の段階ということになります。基地の中の調査が終わりますと、全てそろえて準備書を作成していくと。その後に評価書を作成していきます。それをもって修正等が——知事意見等がございましたら、補正の評価書を作成いたします。その後に事業化に向けてという流れになります。

○照屋守之委員 いやいや、これね、とにかく少し予算をつけるか、何かいろんなことをして早めにしてもらおう。

先ほど言ったように、37号線の道路、これ与那城から屋慶名ですよ。

宮城島、今の勝連、平敷屋から南風原、与勝半島ですよ。

本来ああいう地域は、もう少し早めに県がこの道路整備してあげて、平敷屋から、例えば沖縄市に出るあの道路を通して早めに交通の時間を短縮するか、利便性を上げるとかというもので、非常に大事な道路なんですよ。

だから、これは前からお願いしていて、その都度確認をするんだけど、特に今の平敷屋から南風原区間については、今の感じで環境アセスということになっていくと、具体的に仕事が——県民に目に見える形でできるというのは、どのぐらい先なんですか。

○砂川勇二道路街路課長 米軍との協議という内容でございますので、現段階で明確にいつ頃ということは、ちょっとお示しするのは困難な状況です。

○照屋守之委員 とにかく、これは知事のほうとも連携取って、やっぱり、与勝出身の知事のお膝元ですからね。

これは通常のを早めにやれということじゃなくて、前から計画あるものを進まないから何とかしてほしいということだから、これ、知事としても懸念するんじゃないですか。

ぜひお願いします。

2つ目、雑草ゼロの取組です。

令和4年度の成果と、5年度の予算及び取組をお願いします。

○下地英輝道路管理課長 お答えします。

雑草ゼロに向けて、県は性能規定方式による道路除草について、今年度は沖縄本島内の県管理道路の

約4割で実施し、おおむね草丈が低い状態を常時維持できており、良好な沿道景観形成の取組の効果が現れてきているものと認識しております。

来年度は新たに、宮古・八重山地域で実施を予定しており、県全域での導入に向けて取り組んでまいります。

○照屋守之委員 部長、土木建築部はそういう新たな道路整備とか、そういうものについては予算の面も含めていろいろ不満を持っていますけど、この雑草ゼロ、すばらしいですよ。

これ、ぜひこれからも力を入れて、先ほど金城勉委員も言っていたように、観光立県ですよ。やっぱり、これからそういうふうなソフト面というか、きちんと、ハードの道路整備はいいんだけど、今あるものをいかにつくっていくか、きれいに維持していくか。だから、ゼロといっても継続するわけですからね。ここが非常に大事なんですよ。

ですから、今そういうことも含めて、地域で道路ボランティアって結構いるじゃないですか。その役割と現状、県との連携、それをお願いできますか。

○下地英輝道路管理課長 お答えします。

県は、道路ボランティア団体への花苗の提供や保険、報奨金等による支援を行っており、現在、575団体の協力を得ながら道路の美化に取り組んでおります。

今後の取組として、道路ボランティア協議会の設置や企業サポーター制度等の検討、導入を行い、連携体制の拡充に努め、良好な沿道景観の形成に取り組んでいきたいと考えております。

○照屋守之委員 非常に大事ですから、これ一緒に進めていきましょうよ。

我々も、5年前からこういう地域で実践していますけど、やっぱりこの道路、県民の財産としての位置づけ、そこの意識を変えていくというのが必要だろうなと思っているのです。だから、県道は県が管理するもの、行政がやるもの、市道は市が管理するもの、行政がやるものというふうな形で、何かあれば苦情を言ってしまう、そういうことでしょうか。だからこれだけ道路整備して、なおかつその責任を負わないといけないという、県の行政は大変です。

特に我々の地域は、中部土木事務所管内なんですけど、やっぱりそういうふうな意識づけをやって、県民、その沿道の商店、企業、通り会、そういうのを巻き込んで、一緒にそういう道路の維持も含めた、きれいにしていくという仕組みづくりが必要だと思いますけど、どうですか。

○島袋善明土木建築部長 今、まさに委員おっしゃるとおり、我々沖縄県は性能評価の導入ということで、着実にその道路の美化、沿道景観の向上に努めているところです。

そして、あわせてやはり身近なところから、自分の、実際に家の近くの県道、あるいは市町村道を通るときに、やはり道路ボランティア、付近住民の方がきれいに緑化して草花を植えたりとか、そういった、やはり住民の皆さんの御協力、意識の向上、そういった美化というのが日頃から目にすることが大分多くなっている実感がございます。そういったのも併せて、やはり地域と、あとはその沿線にいらっしゃる企業の方々、そういった地域や道路ボランティア、そういった皆さんで協力して道路の緑化を図っていくという仕組みづくりを今後、例えばモデルケースもエリアを決めてやりながら、どんどんそういった施策を広げていきたいというふうに考えております。

○照屋守之委員 これはやりましょう。

結局、今の市民、県民も、県道というふうなのを、県が管理するものは県の財産だという、やっぱり敷居が高いものがあるわけですよ。そこを触って、自分たちがやったらまた何か問題が起こらないかというふうに構えている地域住民が結構いるんですよ。商店街でもそうだけど、自分のお店もやりたいけどこれは県がやるべきものだというのがあるから、なかなかできないわけです。

だから、そこも一緒にするというのは、非常に、これから大きな課題だと思いますよ。そこも含めて、今後一緒に連携してやっていきましょう。

次は、中部東道路の建設です。

実はこの件で、2月22日に市民芸術劇場で決起集会、中部東道路を造ろうという、もうこれ市民主導です、いっぱいいました。

それで、高速道路から与勝地域までの高規格道路を造ろうという、もう住民運動みたいな感じに今開かれつつありますけれども、このことについて、もう既にうるま市の行政にもハッパをかけていますけれども、これはもう県とも恐らく連携を取りながらやっていると思うんですが、この今の取組、どういうふうなことがなされていて、今後どういうふうな形になっていくか、よろしくをお願いします。

○砂川勇二道路街路課長 中部東道路、これ仮称ですけれども、令和3年3月に新沖縄広域交通計画というのに候補路線として挙げられたところでございます。

中部東道路につきましては、令和4年6月ですけれども、うるま市、国、あと県で構成されます連絡調整会議の会議を開いたところでございまして、関係者間で意見交換を行ったところでございます。今月の末にも、うるま市からの呼びかけもありまして、第2回の会議を開催する予定となっております。

県としましては、引き続きうるま市とか国と連携しまして、事業化の可能性について研究していきたいというふうに考えております。

○照屋守之委員 あの与那城の37号線、先ほど言いましたあの道路は、この燃料があそこから毎日運ばれる輸送道路になるわけです。そこは、また重要港湾、中城湾、その港湾も控えているわけです。宮城島、平安座、平敷屋、浜比嘉、伊計島、まさにもう命をつなぐ道路だという位置づけなんです。

そういう道路ができることによって、病院あたりに17分短縮するとか、10分短縮するとか、そういうふうなこともあって、やっぱりこの中部地域全体を考えていっても、この高速から与勝地域までの道路が必要だろうと。与勝地域には国道がないんです。国道がないから、高速までくっつける部分、そこも含めて、これはやっぱり国直轄でお願いするしかないだろうと。県も含めて連携して、ぜひ対応方をお願いしたいわけですけど、いかがですか。

○砂川勇二道路街路課長 まだ構想段階で、意見交換とか課題の洗い出しを始めたところですので、事業主体に関しましてはまだ何も決まっていない、白紙の状態という状況でございます。

今後とも、国と市と県で連絡調整会議を開催しておりますので、その中で意見交換をしながら、事業化に向けた研究を進めていきたいと考えております。

○照屋守之委員 お願いします。

○下地康教副委員長 以上で照屋守之委員の質疑は終了いたしました。

以上で土木建築部に係る甲第1号議案、甲第5号議案、甲第12号議案、甲第15号議案から甲第18号議案まで及び甲第24号議案に対する質疑を終了いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。
休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○下地康教副委員長 再開いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。
委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

次回は3月13日月曜日、午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

副委員長 下地 康 教